

1. 平成 21 年第 4 回郡上市議会定例会議事日程（第 2 日）

平成 21 年 6 月 15 日 開 議

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 一般質問

2. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（21 名）

1 番	田 中 康 久	2 番	森 喜 人
3 番	田 代 はつ江	4 番	野 田 龍 雄
5 番	鷲 見 馨	6 番	山 下 明
7 番	山 田 忠 平	8 番	村 瀬 弥治郎
9 番	古 川 文 雄	10 番	清 水 正 照
11 番	上 田 謙 市	12 番	武 藤 忠 樹
13 番	尾 村 忠 雄	14 番	渡 邊 友 三
15 番	清 水 敏 夫	16 番	川 嶋 稔
17 番	池 田 喜八郎	18 番	森 藤 雅 毅
19 番	美谷添 生	20 番	田 中 和 幸
21 番	金 子 智 孝		

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市 長 公 室 長	松 井 隆
総 務 部 長	山 田 訓 男	市 民 環 境 部 長	大 林 茂 夫
健 康 福 祉 部 長	布 田 孝 文	農 林 水 産 部 長	服 部 正 光
商 工 観 光 部 長	田 中 義 久	建 設 部 長	井 上 保 彦
水 道 部 長	木 下 好 弘	会 計 管 理 者	蓑 島 由 実
消 防 長	池ノ上 由 治		

国保白鳥病院 事務局 長	酒 井 進	郡上市民病院 事務局 長	池 田 肇
郡 上 市 代表監査委員	齋 藤 仁 司	郡上快樂園長	松 山 章

6 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長	日 置 良 一	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長	羽 田 野 利 郎
議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 補 佐	山 田 哲 生		

開議の宣告

議長（美谷添 生君） おはようございます。

議員各位には、連日の執務、大変ご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は、21名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、御了承をお願いします。

（午前9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（美谷添 生君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には11番 上田謙市君、12番 武藤忠樹君を指名いたします。

一般質問

議長（美谷添 生君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いまして、お願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽選で決定しております。

質問時間につきましては、答弁を含め、40分以内でお願いをいたします。

答弁につきましては、要領よくお答えされますよう、お願いをいたします。

田代はつ江君

議長（美谷添 生君） それでは、3番 田代はつ江君の質問を、許可します。

3番、はい、田代はつ江君。

3番（田代はつ江君） 3番田代です。おはようございます。

本定例会より、従来の一括質問、一括答弁方式から、一問一答方式に変更されました。

本来なら私は、新入生ですので、もう少しあとのくじを引きたかったんですけども、トップバッターになってしまいました。

申し合わせ事項に従って、やらせていただきますけれども、もし途中で申し合わせ事項からはずれたところがありましたら、御指摘をいただきますよう、お願いいたします。

それでは、ただいま議長より、質問の許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

最初に、読書のすすめということでお伺いいたします。

今、心の豊かさを育む教育が強く求められています。読書こそが心に栄養を与える最善の活動と考えます。

少年時代の、読書のすすめの中に、人間一人が実際に自分で体験できる人生は一つしかないが、読書はあらゆる人生体験を教えてくれる。

人は一冊の本を読むごとに、人生をより豊かにしていくことができるのです。

また、読書は心の世界旅行です、と書いてありました。

テレビの映像やゲーム機、漫画のこうじ、それにこんにちの情報化時代では、見たいこと、知りたいことが、いとも簡単に、私たちの目に飛び込んできます。

それに反して、読書は主体的な取り組みが必要です。

一冊の本を自分のものにするには、大変な労作業といっても過言ではないと思います。しかし、その労作業を通して得るものは、数多いと思います。

思考力、想像力、他者を思いやる心を培い、書く力を磨くことができます。

反対に、労せずして満たされるということは、苦勞を避け要領よく世の中を渡っていこうという習慣を、小さい頃から身につけてしまうことにつながり、よくないことだと思います。

少し余談になりますが、読書の話になると、いつも思い出すエピソードがあります。それはあの有名な詩人、ゲーテの幼い頃の話です。

ゲーテの母は、いつも寝るときに、物語を話しながら、寝かしつけるのが日課だったそうです。

きょうはここまでよ、と母の話が終わると、この続きがどうなるのか待ちきれず、色々想像し、あくる日にはおばあさんに、こんなふうになればいいなと話をすることもまた、ゲーテの日課だったそうです。

それを聞いたおばあさんは、ゲーテに内緒で昼間こっそりゲーテの母に教えていました。

そしてその夜、母はゲーテの想像したとおりに物語を展開させていったそうです。

自分の想像と全く同じになっていくことに、心をおどらせた、幼い頃のゲーテに対する母の愛情が、偉大な詩人の誕生の原点となっているということです。

郡上市においても、図書館の充実も図られ、環境は整っています。

しかし読書好きでいつも利用する子と、全く無関心な子の差がありすぎるように思います。得意不得意は誰にでもあることですが、きっかけをつくることは、大切なことです。

あるお母さんが、子供が幼稚園から図書館に連れて行ってもらい、みんなが好きな本を借りてきたことがあったけど、あれはとてもいいことだと思いました。

また、子供は同じ本でも、全く新しい感動を見いだす、いわば繰り返しを楽しむ天才のようなもので、何度も何度も同じ本を読まされたものです。と、語ってみえました。読む力は、

よりよく生きる力になるといわれ、時代をになう子供の健全な育成に欠かせないものです。子供の豊かな心を育む、読書指導を学校教育にどのように位置付け、具体的方策をどのようにとらえているか、また図書購入において、計画的になされているのか、予算の件も合わせてお聞きしたいと思います。

最後に、学校における司書教諭の配置がなくなつたと聞いておりますが、それにより先生の負担が増えることはないでしょうか。

美並町で図書館をよく利用される方から、専門司書が配置されたことにより、とても利用しやすくなったという声も聞きました。

教育委員会として、図書館経営について、現状をどのように認識してみえるかお聞きしたいと思います。以上です。

議長（美谷添 生君）はい、青木教育長。

教育長（青木 修君）おはようございます。それでは、田代議員の読書好きの子供を育てるための郡上市の方策という御質問について、御答えをいたします。

まず、読書活動の意義につきましては、今お話のあったとおりに、思いやりや優しさですとか、そういう意味での豊かな心を育てることにもなりますし、また考える力ですとか、表現をする力、そういう力をつけることにもなります。また同時に世界を広げて、そして夢や目標を持って生きるという力をつけるということにつながるというふうに思いますので、読書活動にきわめて大事な、子供たちにとっての活動だといふようにとらえております。

そこで現在の子供たちの読書活動の現状ですけれども、これは平成 20 年度の小学校 6 年生と、中学校の 3 年生の現状ですが、本を好きだというふうに答えている子は、小学校それから中学校両方合わせて、ほぼ 70% 程度ですので、概ね 7 割の子が好きだというふうに、答えております。

これは全国の平均とほとんど代わりはありません。

それから 1 日当たりの読書時間ですけれども、月曜日から金曜日まで 30 分以上本を読むという子供たちですけれども、小学生でいいますと約 27%、それから中学生が 34%、中学生は全国平均より高いわけですけれども、小学生がやや低くなっております。

7 ポイントほど低いという状況ですから、特にこれから、読書時間を増やしたり、あるいは読書好きの子供を育てるためには、学校教育も含めて、色々と手を打っていくということも大事だというふうに思っております。

それで、読書好きの子供たちを育てるための具体策ですけれども、現在取り組んでいる活動と、それからさらにその活動をふまえて、続けていきたいという活動を中心にして、お答えをしたいというふうに思いますけれども、まず、聞く読書と、読む読書に分けて、お答え

をしたいと思います。

その聞く読書につきましては、おおよそ3点ほどあるわけですが、親子の心の通い合いですとか、それから0歳児からの読書習慣を身につけるといふことで、ブックスタート事業とこのを実施をしております。

これは今後も続けていくつもりですけれども、図書館と保健センターとの連携で生まれて3、4ヶ月の乳児とその保護者を対象にして、絵本ですとか、それから本を読むためのアドバイスとか、絵本のリスト等が入ったブックスタートパックというものをお渡しをしております。

これは、20年度の実績で6回行ってありますが、347人の対象のうち、346人に実施をすることができておりますので、いい事業として展開がなされているというふうに思います。

それから二つ目は、学校での読み聞かせなどで、読書に対する興味とか関心を高めるという、そういった活動を実施しているわけですが、このことについても、これからはずっと続けていきたいと、特に小学校では、図書館ボランティアの皆さんによる読み聞かせる活動が、大変盛んに行われておまして、現在では22校中の17校で小学校実施されておりますし、中学校でいいますと、9校中で2校が実施されておると、小学校につきましては、是非すべての学校で進めたいというふうに思っております。

それから3点目に、市立の図書館では読み聞かせですとか、あるいはブックトークなどの活動で、本への親しみ、あるいは読書への興味関心を高めるという意味での活動を実施しておりますが、この活動も続けていきたいと、本館、白鳥図書館ですけれども、ここでは毎週土曜日を、おはなし広場、おはなし会ということで、定期的に行っておりますし、八幡の分館でも、その他の分室でも同様に定期的に、あるいは不定期ですけれども、この活動を続けております。

それから、今度は読むという意味での読書ですけれども、このことについては、2点ほど考えておるわけですが、読書の習慣をつけるために、これはすべての学校ですが、一斉の全校読書を行っております。

あるいは読書の目標冊数を決めて、1年間にどれだけ読めるかといった、そういった活動もしておりますけれども、全校一斉読書活動を実施しているのは、これは小学校中学校とも、すべての学校で一斉読書を、朝読書を中心にして、行っております。それから読書目標を設けている学校というのは、小学校で15校、そして中学校では3校です。

この場合に、先ほど御質問にあった、学校図書館の経営というのは問題になるわけですが、現在司書教諭につきましては、12学級以上の学校に司書教諭をおいておりますけれども、実質的には、ふだんの指導と合わせて仕事をするということになりますので、大変勤

務としては厳しい状況にあります。

できれば補助員等を学校に配置するということによってもう少し図書館の経営について、負担の軽減も含めてやっていくことができればと、願っております。それから二つ目に、学校と市立の図書館が連携をして、これも読書に親しむ機会をもうけるということで、具体的には移動図書館を実施しております。

この移動図書館につきましては、市内全体で20年度の実績で約3万2,000冊を移動図書館で利用しておっていただくということができましたので、これもボランティアの方の力もあるわけですが、大変効果的な活動ですので、是非続けていきたいと、合わせて読書活動を広げるという意味で、これは読書にはストレートにはつながらないんですけれども、例えば折り紙教室ですとか、工作教室ですとかそういったものを図書館で開催することと読むということとつないで、できるだけ本に親しんでもらうような、そういった取り組みもしております。

20年度で18歳以下の貸し出し比率というのは、41.9%ということになっておりますので、比較的若い年代の人たちが図書に親しんでいるということが、いえるのではないかとふうに思います。

それで今後特に、力を入れていきたいというふうに思っていることですが、学校図書館と市立図書館との連携を深めるということを中心にしながら、一つは、子供、読書活動の推進計画の策定を今年度中に行いたいということを考えております。

これは、学校図書館の経営のあり方ですとか、学校図書館とそれから私立の図書館の連携のあり方ですとか、そういったことを含めて、読書活動がどうすれば、活発になるかということ、計画の中に盛り込もうというものであります。

それから二つ目には、図書館の情報システム等を活用することによって、できるだけ本を借りやすく、あるいは返しやすくといったそういう工夫も進めていきたい。

それから3点目には、美濃教育事務所と連携をしまして、学校図書館教育推進事業というものも現在も進めておりますが、20年度21年度では、白鳥中学校の校区の中学校1校と小学校6校で、それから、21年度と22年度は、大和中学校とそれから小学校4校の組み合わせで、これも学校の中で図書を利用する利用指導を中心に行っております。

4点目ですが、これは今年度実施したことです、現在も継続中ですが、テーマに沿った本を購入しまして、そして展示の方法を工夫することによって読書への利欲付けを行いたいと、このことにつきましては、市長からも助言をいただいて、今年度、学校図書館お助け本を、どんど1,000冊をいうふうにめをうちまして、現在、白鳥の本館に展示中ですが、きのう、サイエンスワールドと合同で科学の本を中心にして買いましたの

で、サイエンスワールドの化学実験と本を組み合わせ、そこへその子供たちが参加してくれることによって、本を読むというようなその動機付けをすると、こういった活動を行ってきました。こうした色々な工夫をしながら、育つのを活発にしていきたいというふうに考えております。

3番（田代はつ江君）ありがとうございました。

議長（美谷添 生君）ちょっと手挙げていってくれ。はい、田代はつ江君。

3番（田代はつ江君）はい、3番田代・・・

議長（美谷添 生君）いや、手挙げて、議長で言ってもらえやええです。はい。

3番（田代はつ江君）（手を挙げて）議長。

議長（美谷添 生君）はい、田代はつ江君。

3番（田代はつ江君）ありがとうございました。あの時間のこともまだわかりませんので、次に移らせていただきます。

次は、乳がん検診について質問をいたしたいと思います。

乳がんや子宮頸がんなど、女性特有のがん対策として、早期発見のためのがん検診が叫ばれています。

乳がんの場合、一つのがん細胞が、1センチの大きさになるのに、15年間、1センチが2センチになるのに、1年半かかるといわれています。

乳がん検診の受診により、早期がんの段階で発見することが、がんによる死亡をなくすうえで、大変大事なことであると思います。

とくに乳がんは、最近若い人にも増えています。

「まさか私はならない」ではなく、「もしかして私もなるかも」と思い受診をされる方が一人でも増えるような対策を郡上市としてどう進めてみえるか、お聞きしたいと思います。

なお、若い人に限らず、乳がんを含め、婦人科の検診を受けるということは、大変勇気のいることです。

わざわざ市外の病院へ行かれる方もあると聞いております。

このへんの気持ちもくんでいただき、郡上市の中で検診が気軽に受けられる御配慮をお願いしたいと思います。

合わせて検診の年齢も、現在の40歳から少しでも、引き下げていただけるよう、御検討いただきたいと思います。以上です。

議長（美谷添 生君）はい、布田健康福祉部長。

要領よくお願いします。

健康福祉部長（布田孝文君）それでは、田代議員さんの、とくに乳がんに関する質問であり

ましたけれども、報告させていただきます。

郡上市の乳がんの検診の実態でありますけれども、簡潔になるべく説明させていただきますが、まず 40 歳以上の方を対象に、年 1 回ということで、検診を受けていただくようにしています。

国の指針では、原則としては 2 年に 1 回でいいですよと言っていますけれど、郡上市は年に 1 回やっておるということで御理解をしていただきたいと思います。

検診の方法は、御承知のように、乳房の X 線検査、マンモグラフィーとっておりますが、それと触診と併用して、やらさせていただきます。

それから郡上市の場合は、医療機関での検診と集団検診ということで、市民病院、白鳥病院、和良診療所、それから鷺見病院さんの方での医療機関での検診と、集団ということで、加茂総合保健センターの方をお願いして、二通りのやり方で、この検診をやつとるということでございます。

それから郡上市の受診率ということで、データは古いんでありますが、18 年度でありますけれども、郡上市でいたい、38.6%ほど受診をしていただいております。

県下では、23.7%ですので、みなさん方には県下の平均と比べると、受診をしていただいて、早期発見にそれぞれの御自身の健康ということでは、努めていただいております。

それから、今御指摘のありましたように、大事なことでありますので、みなさん気軽にですね、病院でありますとか集団検診で受けられるにはどうしたらいいのかというような課題をいただきましたが、郡上市の受診率の向上ということでの取り組み方といたしましては、これまでもそうでありますけれども、まずは受診の希望者の方々にの調査をさせていただきます。

それから受診の一覧表もカレンダー的に配布をさせていただきますお忘れにならんようにということでお願いをしておりますし、それから検診を受けたあとにですねいわゆる精密検査を受けたほうがいいやろうという方も何人かみえます。

それぞれの方々には受診の勸奨文書として平成 20 年度ですと、71 名の方に、精密検査を受けてくださいということで、再度案内をさせていただきます。

ちなみに、平成 17 年度には 4 名、18 年度には同じく 4 名、19 年度には 9 名、20 年度には 4 人の方にねこういう検査でおきまして、乳がんということが発見されて、今治療をしているという現状でございます。

いずれにしても、今若い人たちも含めまして、マスコミなんかでも、なるべく若い人も受診しましょうというようなことをやっておりますけれども、年令のことも含めまして、

市の方もまた受けやすいようなですね、体制といいますか、これ、気持ちをくんでという言い方になっておりますが、技師の関係、女性とか男性とか技師もおりますし、市民病院なんかは、なるべく女性ですね技師をお願いをしておりますし、それから、加茂の総合保健センターの方も、女性の技師で検査をしていただいておりますけれども、大変デリケートな部分でもありますので、そういう気持ちは十分に理解をしておるところでございます。

これからもそのようなことを含めながら、また、年齢の引き下げということも含めながら、検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。議長（美谷添 生君）はい、田代はつ江君。

3番（田代はつ江君）ありがとうございました。

それでは次の、通告にいきますと、ふるさと納税のアピールということを出しているのですけれども、この通告を出しました翌日に、郡上市の広報が配られまして、だいたいほとんどの答えがでておりますので、これは時間の関係上、最後に時間が残りましたら、お願いだけしたいと思います。

で飛びまして、下水道の利用状況についてということで、お伺いいたします。

下水道はトイレを水洗化するとともに、台所やお風呂などで使った水を各家庭から下水管で集め、下水処理場に運んで綺麗にしてから、川や海に流すという大切な役割を持っています。

郡上市においても、合併前から、公衆衛生の悪化や公共用水域の水質汚濁に対応するため、下水道施設、農業集落排水施設や合併処理浄化槽等の汚水処理施設整備に取り組んでいただいていたのですが、この整備状況と施設整備をされても、利用が進まないとな本来の目的が達成されません。その利用状況についてお伺いいたします。以上です。

議長（美谷添 生君）はい、木下水道部長。

水道部長（木下好弘君）それでは、御質問の下水道施設整備事業の進捗状況とその利用状況についてお答えをいたします。

下水道事業は議員御指摘のとおり、生活環境の改善とそれから公衆衛生等の向上、そして公共用水域の水質保全を目的といたしまして、下水処理場等を整備して、下水を処理するいわゆる集合処理事業や合併浄化槽により処理をいたします、個別処理事業によりその整備促進を行っているところでございます。

合併後も積極的に事業推進を行ってきたことによりまして、平成21年3月末現在で集合エリアの面積率は約97%でございます。

また全体の利用率といたしましては、75.5%という状況でございます。

集合処理事業の進捗状況につきまして、個々に申し上げますと、公共下水道事業につきま

しては、平成 20 年度をもって、面整備を完了いたしております。

特定環境保全公共下水道事業につきましては、本年度の美並地域の事業をもって面整備を完了する予定でございます。

一方、農業集落排水事業につきましては、八幡町相生地区を平成 25 年度の事業完了を目標に現在取り組んでいるところでございます。

これによりまして、集合処理施設の計画エリア等にいたしては、面整備率 100% となります。

利用状況につきましては、下水道法や市の条例により 3 年以内に接続することが、義務化されておりますが、自然体では現在約 2 割強の方が、未接続となっております。

しかしながら、宅内工事につきましては、あくまでも個人負担で実施いただくものでございまして、実質的に強制力がないのが、実情であります。

未接続の主な理由と主な要因といたしましては、これまでの利用促進を進めている中での取り組みや一部未利用世帯のアンケート調査を行いました。それらから、少子高齢化が進む中での後継者不足、それから接続に伴います改築費用等の経済的な理由が利用率に大きく影響していると考えています。

生活雑排水が河川に排水されまして、自然環境を悪化させている面もあることは御指摘のとおりでございますので、環境保全に下水道は重要な役割を担っていることから、今後も引き続き利用促進に重点を置き下水道を御利用いただくよう、その周知に努めてまいりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

議長（美谷添 生君）はい、田代はつ江君。

3 番（田代はつ江君）すいません、一つだけお聞きしたいと思いますけれども、確かに今まだ未接続のところは、高齢者の方とか、それから一人暮らしでの生活をしてみえる御家庭の方が多と思うんですけれども、そういうところへ市の方から補助というものはまったくないのでしょうか。

議長（美谷添 生君）はい、木下水道部長。

水道部長（木下好弘君）先ほどの御説明のときに、接続につきましては、3 年以内に接続することが義務化をされております。

こうした中で、その改造のための資金の助成制度がございます。

郡上市水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給制度ということで、利子補給がございます。内容といたしましては、共用開始日から 1 年以内につきましては 90%、それから共用開始日から 1 年を超え 2 年以内につきましては 70%、共用開始日から 2 年を超え 3 年以内につきましては、50%の利子補給を行うという制度がございます。以上でございます。

議長（美谷添 生君）はい、田代はつ江君。

3番（田代はつ江君）はい、ありがとうございました。

それでは次の、人にやさしいまちづくりパート5ということで、質問をさせていただきます。

この4月より市役所の部署の位置が一部変更になりました。

先日、車椅子で生活をされている方の声を聞きました。

ある日、市役所の福祉課を訪れた彼女は、今まで車椅子に座ったまま書類が書けたカウンターが、自分の目の高さのところにあり、立つことのできない彼女にとって、到底書類を書くこともできなくなったと嘆いていました。

さっそく布田部長にお聞きしましたら、近々直す予定であると教えてくださいましたので、そのむね彼女には伝え、その件では安心してもらえました。

しかし彼女にはもう一つ寂しいことがありました。

それは公共の施設等へ出かけたとき、対応される窓口の方が、何を説明するにも付き添いのお母さんに聞かれ、自分には何も聞いてくれないというのです。

悪気はなく、自然な形でそうになってしまうのだと思いますが、自らのハンディーキャップに負けずにがんばる人がたくさんいます。

自分でできることは、例え時間がかかっても自分でやりたいという自立の気持ちがある人がいっぱいみえるのだと思いました。

バリアフリー、バリアフリーというけれど、段差をなくしたり、手すりをつけたりすことだけがバリアフリーではないことが、彼女の話から伝わりました。

彼女たちは、心のバリアフリーが施された社会を自分たちが強く生きるために望んでみえるのではないのでしょうか。

日本点字図書館の田中理事長が、視覚障がいのある私たちは、相手の目線がどこに向かっているか感じ取ることができます。

だから相手の視線がずっと違うところにあると、とても辛いのです。と語ってみえます。

障がいを持ってみえる人の共通した心の叫びではないのでしょうか。

障がいのあるなしにかかわらず、誠実に努力を続けがんばる人がもっと認められる社会が実現するよう郡上市としての取り組みと努力をお聞きしたいと思います。以上です。

議長（美谷添 生君）はい、布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君）はい、人にやさしいまちづくりパート5ということで、色々御指摘をいただきましてありがとうございました。

まず最初にこの4月で市役所の組織編成の変更ということで、1階の方に、従来健康福祉

部の方は、保険年金1課と社会福祉課の障がいの係りということで1課1係しか席がございませんでしたけれども、組織の編成の中でなるべく健康福祉部の方は、1階の方で住民の方とのいわゆる窓口業務をしたいということでお願いしまして、現在3課、下へ降りさせていただきます。

そういう中で、従来障がい係の方はカウンターが低かったわけでありましてけれども、社会福祉課の位置も旧八幡振興事務所の方の位置へ変わりましたものですから、カウンターが高かったということで、大変御迷惑をおかけしました。

その辺につきましては、早速といたしますか、工事をさせていただきまして、現在はローカウンターの方になっておりますものですから、そこで、別に車椅子だけでなく高齢者の方もですね、椅子に座って相談ができるような体制をとらせていただきましたけれども、早く4月当初からできればよかったですけれども、そのへんにつきまして、4月当初からできなかったということで、お詫びを申し上げますけれども現在そういう状況になっておりますので、御報告をまず申し上げます。

それからもう一点でありますけれども、職員の対応といたしますか、対応の関係でありまして、非常にデリケートな問題で、また大変御迷惑をおかけしましたというふうに思いますけれども、今の方は車椅子で障害をお持ちの方ということでございますけれども、例えば高齢者の方と一緒に介助の方がこられるというか、いろんな福祉の場合はケースがございますし、やはりいろんな相談業務につきましては、非常にプライベートなことで、ほかの方にもあまりその話を聞いてもらいたくないようなこともあろうかと思えます。

そういう部分でいいますと、これは必ずしも健康福祉部だけではないというふうに思いますけれども、それぞれの方々ですね、その辺のことをもう少し察知をしながら、対応をしていくということが、大変大事ではないかなというふうに思っております。

とくに、ノーマライゼーションという思想の基本でありますけれども、このことは障がいのある人一人一人の人権を認めながら、取り巻いている環境条件を変えることによって生活状況、また障がいのない人の生活と可能な限り同じにして共に生きる社会を目指すというふうに、これが基本的なノーマライゼーションの思想でございます。

職員には常々、健康福祉部の職員には課長を通じながら、こういう話をしておるわけでございますけれども、我々がさらにもう少し、それぞれ来られた窓口の住民の方に対してよく心温まる接客といたしますか、が、できるように、これからも努力をしていきたいというふうに、思います。

それから窓口の対応順マニュアルというものは、それぞれ作成をしております、市民課においても窓口対応マニュアルというものを定めておりますけれども、このことにつきまし

では、先ほどいいました健康福祉部とか市民課ということでなしに、どこの部所にもそういう方々がみえられるということで、早速でありますけれども、健康福祉部が中心になりまして、窓口におけるいわゆる障がい者の方々、障がいでも視覚障がい者、色々障がいをお持ちの方がおられますけれども、そういうの方々に対するですね、配慮マニュアルと申しますか、そういうものを作成、これは仮称でございますけれども、作成しながら、職員教育の方をまた徹底的に徹底をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

先ほどの事例でございますけれども、例えばその場でちょっと声も逆にかけていただいと、コミュニケーションと申しますか、市の職員もなかなか気がまわらんところもあるかと思っておりますけれども、その場でまた色々お話をしていただければ大変ありがたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君）はい、田代はつ江君。

3番（田代はつ江君）はい、どうもありがとうございました。

あと10分ありますので、最後のふるさと納税のところをアピールの件について、お伺いしたいと思います。

出身地や応援したい自治体に5,000円を超える寄付をすると、個人住民税などが軽減されるふるさと納税がはじまって1年が経とうとしています。

地道な取り組みで、成果をあげる自治体がある反面、寄付がゼロの市町村もあると聞きました。

またある新聞には自分たちの地域を大概的にどう売り込むか努力とアイデアによって明暗が分かれつつあるとも書かれていました。

ちなみに都道府県ごとの2008年度の実績は、1県2億円の高額寄付を受けた栃木県が、総額2億2,420万円と目立ち、件数ベースでは761件の鹿児島県6,212万円がトップ、一方総務省の調査によると、寄付金がゼロだった自治体は昨年未時点で116市町村あったそうです。

郡上市においても、広報誌等でふるさと寄付制度でふるさと郡上を応援してくださいとアピールされておりますが、寄付をしていただくということは、相手あってのことで、しかもこの社会情勢の中で、皆様からふるさとを思う大切なお気持ちをいただくことは、なかなか大変なことだと思います。

しかし郡上市は御寄付をいただいた、お一人お一人の大切な思いをきちんと受けとめるため、寄付金の活用先を選べるよう、メニューも設定されています。あとはいかにふるさとへの思いを形に表していただけるかこちら側の努力だと思います。

ふるさと寄付をされた方には、よりふるさとを身近に感じていただくために、特典のよう

なもの差しあげるのも一つの策ではないかと思えます。

毎月発行の広報誌を送る、それぞれの地域で行われるイベント等の案内を出す、八幡でしたら、郡上おどりの変装おどりの審査委員として代表の方に参加してもらうのもよいですし、ふるさとまつりの餅投げでやぐらの上にあがってもらうのもいいと思えます。

またより多くの方にこの制度を周知していただき、ふるさと郡上を応援していただくためにはお正月、祭、ゴールデンウィーク、お盆等のふるさとを離れて生活している人が、帰省される時などに合わせて受身でない自発能動の行動を起こすべきと思えます。

ふるさと納税の郡上市の現状と、今後の進め方をお聞きしたいと思えます。以上です。

議長（美谷添 生君）日置市長。

市長（日置敏明君）ふるさと納税につきまして、御質問がございましたので、お答えを申し上げたいと思えますが、昨年1年間、このふるさと納税一生懸命郡上の関係者の皆様に御協力をお願いしたりしてまいりました。

実態がどうであったかということをお申し上げますと、郡上市におきましては、本格的に活動をはじめましたのは、昨年の夏以降でございますけれども、34件の皆様方に合計で288万円余の御寄付をいただいたということでございます。

この郡上市のこういう現状が、例えば岐阜県内の市町村でどんな位置を占めておるかということでございますが、金額的にはたぶん一見相当大きな金額があったということが推察されますが、1億円を越すような市も2つほどございます。

色々でございますが、郡上市は、中濃圏域の市町村では34件の御寄付をいただいたというのは、件数では一番多かったと、中濃圏域ではですね。

それからこの288万円という金額は、美濃市や可児市について3番目の多さであったということはいえます。

しかし例えば、お隣の高山市ですと、177件の御寄付をいただいてその金額の総額が約1,600万円くらいということでございますので、郡上市はまだまだ工夫の余地はあるというふうに思っております。この寄付制度についてやはり私も感じているところは、まず一つは、こういう制度があるということをお知らせをする、そしてしていただけるお気持ちのある方には、どういう方法でしていただけるかということをやはり、示すべきだとお知らせをする必要があるということだと思えますし、いかに共感を持ってもらえるような呼びかけをするかということであり、また、御指摘もございましたが、寄付をしていただいた方には、寄付をしてよかったなあとというふうに、あとから満足していただけるような、アフターケアをする必要があると、こういうことではないかと思っております。ことしもこれからお盆の季節がやってまいりますので、市といたしましては、お盆の特に郡上市の関係者の帰省と里帰りという

機会をやはりとらえて、広報誌による広報をしたり、あるいは、ケーブルテレビによる特別の行政情報番組というようなことで、呼びかけをしてまいりたいと思っております。

また、ふだん県外にいらっしゃる皆様方あるいは市外にいらっしゃる皆様方にこういう呼びかけをするということでは、インターネットのホームページによるご案内も申し上げておりますし、市のホームページだけでなしに、現在全国的にNPO法人が運営している「ふたくす」というですね、ひらがなでふたくすというホームページなんですけれども、東京都のNPO法人がやっているふるさと寄付の案内専門のホームページがございます。

そういうところにも登録して現在郡上市としては呼びかけているところでございますが、やはり一番大切なことは、人と人とのパーソナルな関係でやっぱり一つお願いしますよというところが一番大事なのかなというふうに思ってます。

そういうことで、例えば市の職員にも色々友人知人そういった方々に顔を見る同窓会だとか、いろんなときに一つお願いをしたいということと呼びかけてもらうようにしたいというふうに思っておりますし、また、ふだん郡上市に暮らしていらっしゃる市民の皆さんにもそういう形でいろんなお子さんやいろんな方々が帰省してこられたときに、是非一つまあよろしくと、いうふうに言ってもらえればいいというふうに思います。

まあしかし非常にこの寄付をお願いするというのは、このご時世なかなか御指摘もございましたように大変でございます。

まあ一つしかし熱意をもって、そしてただ単に寄付をお願いしますということではなくて、ふるさととつながって、一緒になって色々やっていきませんかという形で応援をしていたくという気持ち大切であろうかと思しますので、そういった気持ちで今後も粘り強く、呼びかけてまいりたいと、いうふうに思っております。

議長（美谷添 生君）はい、田代はつ江君。

3番（田代はつ江君）どうもありがとうございました。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（美谷添 生君）以上で、田代はつ江君の質問を終了しました。

村 瀬 弥 治 郎 君

議長（美谷添 生君）続きまして、8番 村瀬弥治郎君の質問を許可します。

8番、村瀬弥治郎君。

8番（村瀬弥治郎君）はい、8番村瀬です。おはようございます。

私も大変不慣れなものですから、今回くじ運が悪く2番ということで、みなさんのあとで

よかったと思っておりますけれども、ただいま議長の許可をいただきましたので、2点質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初の質問は、集落総点検夢ビジョン策定モデル事業の件であります。

この事業は、平成21年度新規事業として取り組まれました。

この事業は地域の住民が主体となり、地域の現状を理解認識し、個々の地域の特色を出し、魅力ある集落づくりを提案作成すると、いうふうになっております。

また、地域自らが、一緒に可能な取り組みを数多く盛り込み、今後のアクションプラン行動計画として活動するのが目的であるということになっております。

市長は、この3月の定例会でございますけれども、一般質問の中で一番12番議員の答弁では、地域の維持存続に関し、地域自らの手でビジョンの策定と本年度は、旧町村1集落ずつで、なるべく辺鄙な地域を希望するというような旨の発言であったというふうに思っております。

市長におかれては、昨年においてはミニ座談会を含め、50数回に及ぶ地域座談会を開催をされまして、その延長として本年この事業を予算化をされたものと推測するということでもあります。

予算額についても、上限の50万、7集落分で350万、それに業務委託費として50万の、総額400万であります。

私はこの事業の内容説明ということについて、4月14日に開催をされました自治会連合会の大和支部総会において、お聞きをしたわけでございますけれども、この場に同席をされました、各自治会長さんたちにもその内容がですね、どれほど理解をされたかと疑問をもったものでもありました。

また、申込期限についても、一度延長されて5月29日になっておりますが、それに対してその申し込み状況と内容について伺います。

実質、10ヶ月の中で提案、アクションプラン、トライアル事業、活動の点検まで行われるということでございますけれども、継続的にジ、エンドにつながる考えはあるのかということをお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。以上です。

議長（美谷添 生君）日置市長。

市長（日置敏明君）今年度の新規事業として予算化をいたしました、この集落総点検夢ビジョン策定モデル事業についてでありますけれども、御質問がございました。

私も今考えますと、この是非とも、色々な地域の座談会等でやはりこれからの集落の行く末を大変心配しておられます皆様方がおられますので、こうした事業をスタートさせていき

たいなという思いで、こうした新規事業を予算化させていただいたわけであります。

現在、今年度は旧町村単位で1地域ずつぐらい、まあ7地域ということで、募集をかけさせていただいたところがございます。

それで5月29日締め切りということでございますが、今のところ、私が報告を受けておりますのは、旧町村単位それぞれに1地域ずつ申し込みがあったと、いうふうに聞いております。

私は実は当初は7地域という、非常に少ないモデル地域数でございますので、非常にたくさん手があがって、その選定に苦慮するのかなというふうに思っておりましたが、むしろ旧町村単位にやりたいというふうに、申し込みがあったのはそれぞれ1地域ということで、実情は中にはなかなか手が挙がらなくて、振興事務所長さんの方で色々どうですかと、呼びかけて手を挙げていただいたところもあったように聞いております。

反省として思いますのは、一つはこの事業を皆さん、自治会の皆さん等にお知らせをする時期が新年度に入ってからで、各自治会においては新役員が決まり、あるいは年度の事業計画等もお決めになったあとに周知をしたというような、若干タイミング的には、必ずしも適切なタイミングではなかったという点もあるいはあるのかなと、いうふうに思いますし、あるいはこうしたこと、なかなか50万の事業費でおっしゃいましたように、1年間かけて、総力を上げてそれだけのことをやるってことの自身がなかなか大変になってきているというある意味では、地域の実態が非常に危機的であるということの裏返しでもあるかなって思って、その点も心配をいたしております。

しかしいずれにしましても、まだ正式に手を挙げていただいたところが、採択に値するかどうかという審査委員会をこれから庁内で、部課長とで組織する審査委員会で審査をさせていただきますので、決めたわけではございませんが、概ね現在手が挙がっている地域について、事業をやっていただくということになるかと、いうふうに思っております。

その地域で現在手を挙げていただいているところの実態を申し上げますと、八幡町につきましては、口明方地域で、口明方地域づくり協議会というところが主体でございます。

それから大和町におきましては、万場地域で万場ともしび会という事業主体でそういったところが主体となってやりたいというようなお話を聞いております。

それから白鳥町におきましては、那留地域でございますが、那留地域のさくらの会といったような会が手を挙げていただいているということでございます。

それから高鷲町につきましては、西洞自治会、西洞地区の皆さんが取り組んでいただけるようです。

それから美並町におきましては、梅原自治会、梅原地区の皆様方がということでございま

す。

それから明宝におきましては、寒水、寒水生き生き会というような会が取り組んでいただけるといふふうに手を挙げていただいています。

それから和良につきましては、東野三日月会という会がございますが、そういったところで取り組んでいただけるといふ形で立候補をしていただいております。

こういう形で手を挙げていただきましたので、概ね、多分審査の結果そういったところに、今年度は取り組んでいただくことになろうかと思いますが、是非初めての試みでありますので、十分行政の側もサポートをして、やって意味のある事業であるように、努力をしていきたいというふうに思っております。

今年度のこれの進捗状況等もまた見ながら、こうした取り組みが今後とも郡上市全体でそういうことを必要としている地域があるというふうには認識しておりますので、基本的には、次の年度も継続して取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

議長（美谷添 生君）村瀬弥治郎君。

8番（村瀬弥治郎君）ありがとうございました。

今の市長の答弁の中で、最後からいきますと、継続的ということをおっしゃられておりますけれども、この継続というのは、僕の中では二つありまして、一つはことしやられた地域の皆さんが、来年度どういふふうにして持っていくかということと、もう一つは、これモデル事業ですけれども、新たにことしこういうことが、受理されて来年のことですけれども、予算が付けば手を挙げよかということが、あるかもしれませんので、その辺のことを、極力年度内にといいますか、そういった面で終始させるような方策をとっていただきたいというふうに思っております。

ということでよろしく申し上げます。

もう一つはですね、これはただいま市長は、明宝の寒水地域といわれましたですが、僕はあの、実はこの間ケーブルテレビをみよったらですね、多分明宝の二間手地区やと思ったんですが、地域の方が、空き家を掃除して見えたという環境整備をというところを、たしか二間手地区やと思ったんですけど、ただ、今市長が言ったことによりますと、寒水地区と言われた、それは僕の思い違いかもしれませんが、そういったことは、どういった、別の事業でやっているかわかりませんが、逆に地域の皆さん自らやってみえるかわかりませんが、そういったところでちょっと僕と思いが違うなということがありました。

もう一つはですね、これは市とちょっと離れるところがあると思いますけれども、郡上地域活性化協議会という会があると思いますけれども、そういった中で、これ国の事業で去年も地方を元気に再生させる事業ということで取り組んでおられますけれども、そういった事業

等、今この市単独でございますけれども、タイアップとかそういった形でされていくと、もっと事業も幅広くなっていくような気がするんですけども、そういった点で市長さんのそういった考えがあれば、お聞かせいただきたいというふうに思っておりますし、今後審査委員会を持たれるということでございますけれども、まあことしの場合は先ほど答弁の中にもあったように、〈 地域 〉という中ですけども、まあ次年度以降、審査委員会が苦慮するような、そんな方法と申しますかそういったことがあるといいかなと思っておりますし、実際地域もかなり高齢化、過疎化という中で実際心配してられる皆さんもいらっしゃいますし、こういった地域自ら元気になるということというのは、やっぱり最終的には市も元気になるということでございますから、そういった面での今後の御尽力を賜りたいと思っておりますけれども、先ほどいったことに答弁いただければ、お願いします。

議長（美谷添 生君）ちょっと待ってください。

あのう、2問目からは1問ずつたくさん一緒に質問を並べないように、お願いをいたしたいと思います。

日置市長。

市長（日置敏明君）お答えをしたいと思います。継続という意味は一つは、たしかに、御指摘のように、新たな地域の取り組みを継続していきたいという考え方とそれからもう一つは、こういう形で総点検と策定事業ということをやったわけですから、その地域のモデル事業としての今後はそれに沿った活動をどうサポートするかという問題もあろうかと思えます。

そのへんは少しことしこの色々走りながら考えようと、歩きながら考えようというふうに思っておるところでございます。

それから、私の方へ、手元に届いておりますのが、明宝地区につきましては、寒水地区の取り組みということでございますので、その二間手地域での取り組みは何か他の取り組みではないかというふうに思っております。

それから、今回この集落総点検というのは、郡上市全体で地域活性化というのは、市全体で取り組まなければならないような課題もありますけれども、具体的なある地区を想定にしてその地区の今後の維持存続をどう図っていかうかっていう課題も両方あると思うんですね。そういう意味でこの集落総点検夢ビジョン策定モデル事業はそうした比較的ある部分的なその集落というか、あるいは地域というかそういったところを総合的にどう今後十年後、二十年後を考えて維持をしていくかというようなことについて、あるいはその地域の資源を見出して何か活用していかうかというような取り組みを奨励をしていかうと、いうものでございます。

それから今進めていただいている郡上市地域活性化協議会というのは、郡上市全域の観点に立ってあるいはそれをテーマ別に何か食であるとか、あるいは景観美観であるとか、その他郡上の杉材の活用であるといったようなテーマで郡上市全体の活性化のテーマというようなことで、お取り上げいただいて、内閣府の補助等も確保しながら、やっていただいている事業であるということで、もちろんそういった両者の考え方は活性化という意味では共通する面もあり、あるいは場合によってはそういったところに接点があるかもしれませんが、一応取り組みの観点としましては、少し別のところにあるのではないかというふうに考えているところであります。以上でございます。

議長（美谷添 生君）はい、村瀬弥治郎君。

8番（村瀬弥治郎君）はい、ありがとうございました。

続いて、2番目の質問に入らせていただきます。

郡上市の観光産業についてでございます。

新聞発表によりますと、2008年の岐阜県内観光客数というものは、東海北陸自動車道が昨年4月18日に開通したわけでございますけれども、全線開通の影響によりまして、前年比が2.8%の増、5,432万人、宿泊客は逆に3.6%の減、ということで415万人でございます。

また、観光消費額というものは、前年比1.4%減の2,863億という数字が出ております。

こういった私の中で東海北陸自動車道開通によります、沿線地域での明暗とそういったものが、如実に現れているというふうに思います。

また、市の商工観光部資料によりますと、昨年市の観光客数は前年比0.45%増の642万人、宿泊客については、47万4,000人で3.2%の増でありますけれども、2009年のこととすけれども3月28日よりはじまりましたETCの搭載車、土曜日、日曜日、祝日の1,000円という影響は、ゴールデンウィーク中の市内高速道での大渋滞もあったように、市内においても格差現象が表れているような、気がいたします。

1,000円ということで、遠くても目的地まで直行いたしますストロー現象といわれておりますけれども、そういった通行が当たり前のようになり、客のニーズによる観光地間の格差が顕著に表面化したというふうにも思われます。

また、昨年後半からの景気の後退によります観光客の減少、財布の紐の固さ、というものが、これは、ミシュランといういわれがあるそうですけれども、そこで三ツ星に認められました高山市でさえ危機感を覚え、北陸の金沢市と観光協定を結び、元気にしようとしていますし、また6月今定例議会においては、産業基本条例たるものの提案がされたとの新聞報道もでございます。

また本市においても観光連盟、各観光協会がより以上の連携を保ちながら、個々の特徴を

出していくことが、重要と考えます。

商工観光部の責任の重さと期待の大きさを思わずにはられません。

一つの観光産業という部門でありますけれども、これは非常に幅の広い裾野の広い産業としてとらえるべきだと思っていますし、どんな形であれ、郡上を訪れる人たちが本市に魅力を感じてまた再度訪れてみたいと思わせるような取り組み、また、最後には本市に住んでみたいとそういう思える街への、いわゆる最初は単なる観光客であっても、交流、移住、定住まで持ち込めるアイデアを期待するものであります。

そういった意味から、本市の観光入り込み客数の現状と、生き抜くための観光産業について、商工観光部の取り組み、お考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（美谷添 生君）田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君）それでは、ただいまの村瀬議員さんの御質問に対して、十分적이あうかどうかという心配がございますけれども、お答えをさせていただきます。

まずもって、先ほど御指摘いただきましたように、観光動態調査におきましては、平成 20 年度、郡上市全体で 642 万人、対前年比、100.45%でございます。

宿泊者数は 47 万 3,900 人、対前年度比で 103.23%でございました。年の初めに、非常に、燃料の高騰、後半にはただいま御指摘の世界同時不況に伴います非常に厳しい百年に一度と言われるような経済情勢の中でございました。

やはり、東海北陸自動車道の全通効果と、こういうことが大きな追い風になったと思っておりますが、100%を超えて伸びがみたということにつきましては、善戦を郡上市としてはさしていただいたなあと考えさせていただいております。

それから今言われましたゴールデンウィーク前後のこの 1,000 円の効果というものでございますが、ゴールデンウィーク、やはり非常に、東海北陸自動車道、混雑をいたしました。全国版のニュースで出るというふうな渋滞の状況になったわけであります。

連休中特に、3、4、5、早朝から渋滞の状況になるということでございましたが、これは市内のですね、要所、とりわけ郡上八幡の地内におきましては、駐車場の手配を前もってさせていただきます。

インターの出口から、特に愛宕駐車場へ誘導するような形を取りましたので、市内におきます従来のような渋滞を比較的に見ないで比較的スムーズに送りすることができたと、それから、職員をつけまして、渋滞箇所では手配をさせてきておりますけれども、そういうことで、比較的スムーズではありましたが、非常に市街地は渋滞をしたということで、大勢の入り込み客をみたということです。一つの例でみますと、郡上八幡城の入り込みが、まだ石垣の工事中ではありましたが、一日で 2,100 人と、過去の統計上でいきますと 3 番目

くらい、これ夜まで入れてのことでしたから、正味の中間の入り込み客ではもっとも多い2,100人を記録しております。

ゴールデンウイーク中につきましては、市内7つの観光協会で統計をいただいておりますが、御指摘のように格差が出たというふうに思っております。

美並地域におきましては、やはり100%割り込んでおるような状況がございますし、八幡の地内におきましては伸びておると、それから、PAにおきましてもですね、ポイントポイント見ますと、非常に、渋滞だからこそ売り上げが上がったというようなことも、高速道路上ではありました。

いずれにしても、全体の統計を取らせていただいておりますので、こういうものを元にして今後の対策を取らせていただくことにしていきたいと思っております。

そこで、ストロー現象というふうに言われましたが、これは確かにあったんだと思っております。

観光のポイントの中では、聞き取りもしましたけれども、土日よりも金曜日の方がにぎわっていたというような箇所がいくつか出ておりました。

ということは、土日の1,000円ということで遠くへ、北陸まで行ってしまおうととかですね、逆に名古屋まで行ってしまおうと、こういう形が表れたことはあったんだと思っておりますし、それからもう一つ、バスが非常に渋滞をしたということがありまして、バスの入り込みのキャンセルが非常に相次いだということがありまして、バスを受け入れたというところではですね、軒並み100%、90%割り込んでおるような状況が出ております。

そのような状況がありました。

これからということになりますと、幅広い観光のことがございますので、どういう観点からということになりますけれども、一つの長流としてですね、先般も岐阜県、今の観光振興の局長さん古田局長さんにお越しいただきましてお話をいただきましたが、県が非常に今取り組んでみえる岐阜の宝物というものを見ますと、実にこの、昨年度の認定がですね、小坂の滝めぐりというのが、1番になっておるわけですね、それから郡上市内を見ても、あすの宝物ということで、郡上鮎が出てございます。それから全部で27件のうち郡上はこのほか食品サンプル、それから神と仏の里石徹白と、こういうものがでてございますが、全体的な長流といえますか、しおりを見ますとですね、やはり岐阜県の強みというのが、自然であり歴史であり手作りのふる里というものを感じさせるものが、やはり中心となってきているというふうなものを感じております。

ことしの観光振興ビジョンにおきましても、こういうふうなしっかりした長流をですね、やはり我々とらえまして、その中で郡上の持つ強みというものを十分生かしていくというこ

とが、大事だと考えております。

それから、観光消費額という観点に立ちますと、やはり一番大事なことは、お泊り客を増やす必要があるというふうにして考えておりまして、640万人の入り込みに対しまして、宿泊が47万人、県内の有力観光地におきましては、760万人の入り込みに対して宿泊客220万人、こういうふうな比較をしますと、郡上が宿泊割合が7.3%でございます。

ただいま申し上げました県内の有力観光地では、28.7%ということになりまして、この宿泊割合が4対1というふうなこと、結果としまして観光消費額が、一方郡上では2,400円、これ単純平均ということでありまして、ということに対しまして、この有力観光地は1万4,000円という数字が出ております。

実に5.8倍と、いうふうな一人当たりの、これはまったくの単純の指標でありますけれども、こういうことにつながります。

従いまして、宿泊をやはり増やしていくということに非常に大事なことになるということでございますので、ハード・ソフト両面において、できるだけお泊りがいただけるようなおもてなしと、それから設備につきましても一定の公的支援制度の導入等を検討して、その上で設備投資のある種のですね、追い風を起こしていきたい、考えてございます。

それから新年度に行います観光塾におきましては、観光従事者等を対象にやはり、このお迎えのですね、こういうふうな取り組みを、おもてなしをしないかんということで、5回のうち2回がおもてなしをテーマにしております。

それから5回のうち2回が地元を学ぶということにしております。

そういうことの中で、ハード・ソフト両面の取り組みをさせていただきたいというふうにして考えております。

非常になんといいますか、観光の面は幅広い部分がございます。

もう一点だけよろしいでしょうか。

あの、農林観光と、農林水産との連携でございますけれども、もともと郡上は既に、あらゆる分野を見ましても非常に多くの場面で郡上の自然を生かした観光が、すでに一定のレベルまで、国内的にも一定のレベルまで盛り上がってきておるということでございまして、今後ともですね、これはすでに山と川農林水産、いわゆる内水面漁業等は活用されておりますが、なおいっそう、こういうものをですね活用しまして、郡上おどりに来られた方が朝市で買い物をされる、あるいは郡上おどりでこられた方が、高原地帯での、そういう郡上の文化に、長滝の文化に触れて自然を楽しんでいかれる。

そういうふうな連携した事業作りというものに、取り組んできたいと考えております。

色々ありますけれども、そんなようなことでビジョンを作らせていただきますので、よろ

しくお願いいたします。

議長（美谷添 生君）はい、村瀬弥治郎君。

8番（村瀬弥治郎君）はい、ありがとうございました。

先ほど、部長説明の中にも八幡と美並の格差のことをいわれましたけれども、確かに観光協会という中の取り組みで地域は違うといいますが、協会が違うということがございまして、差が出てくる地域がありますでしょうけれども、ただ、八幡城にしても、今いいから大丈夫だということもないはずでございまして、そういった取り組みが良いところも悪いところもその市内の中でゆくゆくお客様を先ほどおもてなしと言われましたけれども、取り組めるようなそんな状況作りというものが、今後求められるというふうに思っていますし、私たちが旅に出た時に、まあ今回だけやぞ、という場所とまた行ってみたいなというところがあるはずですので、そういったお客様のおもてなしということを言われましたけれども、そういった郡上市内観光業者ばかりでなく、やっぱりそういった気持ちで接するということが、非常に今後観光客に対して求められていく状況のような気がします。

先ほど朝市のごとも申されましたけれども、そういった中で朝市にこられる皆さんが、1回が2回、2回が3回になった時に、今度はそういったお客様との、一つの友達のようになり、情報をお客様にも入れてあげるとか、そういった発信をされているというところもあるというふうに承っておりますけれども、そういったお客様と仲良くなるというといった取り組みも、お客様を増やすためにはかなり必要ではないかというふうに、思っていますけれども、そういった旨を今後、観光部としてもいろんな場で皆様方に報告か、そういったことをしていただくといいなというふうに思っております。

この件は、これでいいですが、最後にですけれども、市長さんにお聞きをいたしますけれども、まあお聞きといいますが、願いということでありましようけれども、市長はこの定例会終了後、東京青山へ行かれるわけですけれども、郡上おどりの関係で行かれますが、郡上市においても7月11日八幡町で、あるいは18日より白鳥町ということが、郡上おどりがはじまるわけですけれども、行政関係の中では市長さんいろんな場へ行かれることが非常に多い方でございますので、一人でも多くのお客様を郡上市へ呼び込むようなそんなアピールをしていただくということをお願いをしながら、市長さんのこういった中での取り組みがあれば、お聞かせをお願いします。

議長（美谷添 生君）日置市長。

市長（日置敏明君）郡上市の観光の振興のために対外的なPRをするということは、郡上市長の大きな責務の一つであるというふうに思っております。

そうした思いから昨年はちょうど今頃の7月前後の季節に北陸方面へ石川県、富山県、福

井県等へ直接関係者と出向いてPRをしてまいりましたけれども、こうしたこと、今年度はちょっと北陸3県へのPRにつきましては、私自身が出かけていってということは計画しておりませんけれども、先ほどお話がございましたように、東京青山における郡上おどり in 青山、そのた色々なところでやはりこの郡上おどり、あるいは白鳥おどり、そしてまた夏の郡上の郡上鮎、あるいは長良川の友釣り等を中心としますこのPRというものに一生懸命努めてまいりたいというふうに考えております。

特にことしは郡上おどり白鳥おどりにつきましては、東海北陸自動車道の全通後、2年目ということございまして、是非、昨年はちょっと徹夜おどりの初日に雨にたたられたというようなことで、数字が伸びませんでしたけれども、ことしは是非天気がいいことを願うとともに、関係者と共に、がんばってまいりたいというふうに思います。

まあ特に一つのキャッチフレーズといたしましては、宝暦騒動いわゆる郡上一揆が終わってその後、青山公が郡上藩へ入城をされたという宝暦9年から数えてことしがちょうど250年という年にも節目にもあたりますので、今度の郡上おどりの発祥祭にはそうした節目を記念する演出も今関係者の間で考えておっていただいております。

そうしたことも含めて、大いにPRに努めてまいりたいというふうに思います。

議長（美谷添 生君）はい、村瀬弥治郎君。

8番（村瀬弥治郎君）それぞれ答弁ありがとうございました。

これをもちまして質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

議長（美谷添 生君）以上で、村瀬弥治郎君の質問を終了しました。

それではここで、暫時休憩をいたします。

再開は11時5分を予定いたします。

（午前10時48分）

議長（美谷添 生君）それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前11時05分）

尾 村 忠 雄 君

議長（美谷添 生君）13番 尾村忠雄君の質問を許可します。

13番、尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君）13番 尾村忠雄です。

それでは、議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして、今回は2点について

質問をいたします。

まず1点目、4月以来、毎日ニュース、新聞等で報道されている新型インフルエンザに係る市としての対応、並びに市民への対策と対応について質問をさせていただきます。

4月下旬にメキシコに単を発したブタインフルエンザは世界各国に続々と飛び火してWHOは、これを新型インフルエンザと認定をしました。

その後またたく間に警戒水準がフェイズ4から5へと引き上げられ、今後も毒性を増して行くと専門家は考えており、油断できないと言われております。

6月11日早朝でございますけれども、フェイズ5からフェイズ6に引き上げられました。そうした中で、ついにわが国においても5月16日、神戸市で国内初感染が確認されて以降、次々と感染者が増大、拡大し、6月12日現在、国内での感染者は543人と発表をされております。

また全世界では、死者150人、感染者2万9,000弱と言われております。

こういったことを踏まえ、政府は新型インフルエンザ対策本部において基本的対処方針を出され、地域の実情に応じた柔軟な対応が取られるよう、さらに5月22日に医療の確保、検疫、学校、保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針が出され、より弾力的な対応が講じられました。

また県においては、県内発生対応マニュアルや新型インフルエンザ対策アクションプランなどを出し、5月26日それぞれの段階における対応方針が示され、公表されました。

そうした中で、新型インフルエンザに対する市の対策及び、市民への対応について、市長にお伺いいたします。

議長（美谷添生君）尾村忠雄君の質問に答弁を求めます。日置市長。

市長（日置敏明君）新型インフルエンザ対策について、お答えを申し上げたいと思いますが、まず、郡上市におきましては、この新型インフルエンザというようなものに対して、こうしたことが起こった時に、どのような対処をするかということで、市町村においてもそういった対策行動計画というものを早急に策定しなさいと、こういう県の方からも指導がございました。

そういうことでできるだけ早く作りたいというふうに考えておったわけですが、郡上市におきましては、郡上市新型インフルエンザ対策行動計画、まあ暫定版というものを4月1日付けで策定をいたしました。

これはもちろん当初はトリインフルエンザ等の非常に強毒性の高いものについての行動計画ということでございまして、これは国、県の行動計画もすべてこの時点ではそうなので、そういった行動計画でございます。

しかし御承知のように、新年度に入ってから世界的にああいった今回は豚に由来するところの新しいインフルエンザが世界的に広がったということでございます。

郡上市におきましては、そういうことで、この4月の28日には対策本部というものを設置をいたしました。

そうして色々と体制整備をしたわけでございますが、やりましたことの一つは、こうした感染が起こった場合にまずそうした新型であるかどうかということの判断、あるいはそうした方々に対する治療というようなことで、県の方におきましては、保健所単位に発熱相談センターというものが設けられたわけでございます。

まあそういったところで、新型インフルエンザに感染した疑いの高い方々の相談を受け付ける窓口が保健所にできたということで、そしてそういった方々の外来を受けるための受け皿として発熱外来という形で他の一般の患者さんたちとのできるだけ接点のないようにして対応するための病院という意味で、そうしたものが必要になってくるわけでございますが、これにつきまして、郡上市内においては3病院、これは5月1日から郡上市民病院と白鳥の鷺見病院、それから5月11日からは白鳥の国保白鳥病院において、発熱外来というようなものも設置をして万が一の時の対応に備えたということでございます。

一方、今回のインフルエンザ対策につきましては、大変テレビ、新聞等で一般に国民の皆さんにたくさんの情報が提供されたわけでございますが、市におきましても、市民の皆さんにお知らせをするということのためにケーブルテレビ、それから市のホームページ、そしてケーブルテレビの文字放送とそれから特別の情報番組と、こういったものを4月末、あるいは5月はじめから一斉に啓発をいたしました。

その他、特別の市民の皆さんに注意を促すためのチラシの製作設置等、あるいはとくにそれだけでは直接市民の皆さんになかなか届かないと判断いたしましたので、5月の18日から約1週間ほどは、音声告知放送をもって、市民の皆さんに注意を促したところでございます。

この広報の内容は2点ございまして、一つは、もしそうした疑いが強いということであれば、まず県の発熱相談センターに電話でご相談くださいということを徹底するということが一つでございました。

それからもう一つは、市民の皆さんがお一人お一人で自分で感染予防のできるための対処法としての手洗い、うがい、咳をする時のエチケットとこういったものについて、その周知徹底するということが目的でございました。

ま、こうしたようなことを行いました。

このほか6月1日配布の広報郡上にもやはり同じように、1枚特別にインフルエンザ関係の広報を折り込みまして、配布をしたと、こういうようなことで、市民の皆さんに対する周

知啓発を一生懸命やってまいったというようなところでございます。

その他特に、教育委員会において、学校関係におきましては、とくに当初関西の方で感染者等の発見がございましたので、関西方面へ出かける小学校の修学旅行等を中心に致しまして、6月前半に出発計画のある小学校の修学旅行、あるいは関西方面へ行かれる中学校は1校だけでしたが、そういったところについては、とりあえず延期というような措置をとって対応したわけでございます。

そうしたことを行いまして、また特に関東方面へは中学校の修学旅行等出かけましたけれども、そうした学校につきましては、帰ってきてから1週間は健康状態がどうであったかということをしきりと観察をして、異常がないかどうかというようなことを対応してきたと、こういう状態がこれまでの対応のあらましでございます。

議長（美谷添 生君）尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君）ありがとうございました。

市として本当に事細かに市民のために対策を取られていただきまして、ありがとうございます。

さて今回の新型インフルエンザの感染力は季節型インフルエンザと同様、感染力は強いが、多くの患者が軽症のまま回復をしています。

しかしながら、基礎的疾患のある人、例えば透析を受けておられる方、妊婦の方々でございますけれども、いや、また学校生徒、幼児など、リスクの高い人が重症化し死亡にいたるケースもあると聞いております。

そうした方々への市の対応について健康福祉部長にお伺いをいたします。

議長（美谷添 生君）布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田隆文君）インフルエンザの中で特に重症化というケースに対応するということでの御質問だったというふうに理解しておりますが、御承知のように基礎疾患色々ありますけれども、糖尿病、喘息、色々ございますが、それらの方々ももしインフルエンザにかかると、重篤化する可能性があるということはいわれております。

このインフルエンザの状況もだんだん変わってきておりますもんですから、その対処方針の方も色々見直しをされてきておりますけれども、現在のところでございますが、感染が拡大するところの防止地域と、それから重症化防止重点地域と、大きく全国でも二通りの考え方で地域をわけております。

特にこの重篤化ということに関しますと、患者さんということでございますけれども、基礎疾患を有する方でありますとか、重症化の兆候がみられる患者さんがもしみえた場合には重症化防止重点地域においては、優先して入院治療をしていただくというようなことの対処

方針がされております。

郡上市におきましても、慢性疾患の患者さんにつきましては、できるだけ通院中で状態が落ち着いている患者の方につきましては、例えばですが、薬の処方日数を延長するということがありますとか、受診間隔を延長することをお願いして感染の機会を抑制していくというような対策を取らせていただいております。

また、例えば妊婦さんへの保健師の訪問につきましても、訪問日には保健師の方にはマスクを着用して訪問させていただくということでもありますとか、それから健康相談、特にインフルエンザに対する健康相談の方も実施をさせていただいております。

病院につきましては、今市長が答弁されましたような対策をしておりますけれども、特に感染予防という予防を重視したということで、うがいでもありますとか手洗いの励行でありますとか、消毒液の設置等々、積極的に病院の方もさせていただいておりますのでよろしくお願いたします。

議長（美谷添 生君）尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君）ありがとうございました。

やはり基礎的疾患のある方々は本当にリスクが多いと思っておりますので、そこらへの対応をよろしくお願いをいたします。

それからですね、これから夏に向かいますけれども、先ほど8番議員から観光振興のお話がありましたけれども、市においては郡上おどり、また白鳥おどりのシーズンでもあります。

またイベント等もたくさん多く行われます。

そういった多くの観光客の入り込みとか多くの人々が集まる機会が多くなると思いますが、またこの対策について、商工観光部長にお伺いいたします。

議長（美谷添 生君）はい、田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君）ただいま御指摘いただきましたように、郡上おどり、白鳥おどりがそれぞれ新年度の総会を先般迎えまして、我々も出席いたしました。

みなさん、大変ことしもがんばっていくと、こういう時期になってきました。

そこでただいまの新型インフルエンザでございます。

先般のですね、6月4日に第5回の対策本部が開催されまして、その折に、市内におきまます公的行事等の取り扱い基準が取り纏めをしていただきました。

ちょうどその中にこうしたイベントに対する対応も出てくるわけであります。

従いまして、先ほどからのご説明ありましたような話の中での対応がありますので、一つは感染拡大防止地域と、いわゆる市内における感染者の発症がありまして、そのことから国

等からの指定を受けた場合には一定の対策を自治体としては講ずるということになりますので、一般論といたしましては、そういうふうな事態に至れば、郡上おどり、白鳥おどりといえどもですね、これは中止という場合がないわけではないというにして考えております。

そこで対策本部の中でも確認をいたしましたけれども、一つは発症の状況において自動的に即座にイベントを中止するというのではなくて、新聞紙上等出ていましたように、過剰な反応がないように、それからいわゆる冷静な判断ができるようにと、こういうことを我々としても留意しながら、しかしながら、生命にかかわる非常に重大なことでフェイズ6の引き上げされたところでございますので、そういったものを総合的に勘案をしながら、そういう事態状況の中で対策本部において判断をするということになると思っております。

イベントにつきましては若干実行委員会、さらには実行委員会から業務的に委託をされるというふうなことがありますので、即座に対策本部の一行がですね、どのようにそこでの脅威になるかというかは、やはり関係者との協議等もございませう。十分関係機関のご指導を得ながら、対策本部としての取り纏めをして市内の対策をしたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君）尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君）ありがとうございました。

やはり観光客の入り込み等については、経済波及効果等の面では、多く来ていただきたい、けれども、新型インフルエンザのことを考えると、ジレンマがあろうかと思いますが、いずれにしても、国、県の対応を含めて状況判断をよろしく願いをいたしたいと思っております。

報道によりますと、この新型インフルエンザは全身の細胞に進入するため致死率が約61%と高いインフルエンザと違い、進入が呼吸器にとどまるため、致死率が低いとされ、強毒性ではないといわれておりますが、秋から冬にかけより危険なウイルスに、変化する可能性がある、といわれております。

特にインフルエンザは冬に多く、強毒性のウイルスに変異すると大変脅威になると考えておりますが、今後このようなことが、想定される場合の対応について、市長にお伺いをいたします。

議長（美谷添 生君）日置市長。

市長（日置敏明君）ただいま御指摘がございましたように、この今回の新型インフルエンザ、現在のところは幸いにして感染力は強いけれども、毒性については弱毒性であるというような特色をもっているということでございます。

しかし御指摘のようにこの、夏を過ぎて、深く潜入をして潜在的にそれが今度はことしの秋以降の冬を、日本が冬を迎える時点において、また顕在化してくるという可能性がないと

はいえないということでございますし、それから御指摘がございましたように、このウイルスがいわゆる変異をして非常に強毒性のものにかわるかもしれないと、こういうことでございます。

したがって、油断をすることなく、秋以降、今後感染が蔓延をする可能性があること、あるいは今度はその病気としての症状が強毒性という、変異をすることによって重い症状になることもありうるべしと、いうことを想定して対応していかなければならないというふうに思っているところでございます。

そういう中で一つ考えなければならないことは、もちろん市民の皆さんに対するその、周知徹底感染予防ということも大事でございますが、もし推移自体の推移かんによっては例えば市役所であるとか、消防であるとかあるいは民間の経済活動についてもそうした経済活動や広域的な活動自身が、そういうものに担っている自身が感染をすると、大量に感染をすると、感染をすることによって、業務が継続していけなくなるという危険に陥ることがあるということで、これは公的、あるいは民間的な立場を問わず、やはり企業防衛あるいは機関の機能を防衛していくために、そういういろんな相当大勢のスタッフが感染をして業務が担えない場合に最低限の業務をどう継続していくかという、どういう立場においても業務継続計画というようなものが、必要になってくるといわれております。

そういうようなものはまだ郡上市においては立てておりませんので、かなり事態が深刻になった場合の郡上市の真っ先に考えるべきことは、市役所の機能、市の公共サービスの機能をどう継続していくかということについても十分検討をめぐらして、対応してまいりたいというふうに思っております。

そうしたことの一環として、また色々と感染防止の、要務につきましても、かなり整備はしてきておりますが、今度の例えば臨時交付金等を活用してさらにそうしたもののいわゆる感染防止セットのような物の危機の整備ももう少し充実もしていきたいというふうに思っております。

それからかなり感染が、例えば具体的にこの郡上市においても進むということになりますと、現在のように単に発熱外来だけでしか受け入れませんよということだけでなく、やはり今すでに相当、感染が進んでいるところのように、市内のその他の医院ですね、そういった診療所とか、そういったところでも軽症の方は例えば、ある程度診察をして重篤化する恐れのない方においては自宅で治療していただくような対応策もとっていかなくてはならないと、いうふうに思っておるというところでございます。

そして先ほど商工部長の答弁にもございましたけれども、いろんなイベント等につきましても、現在の段階においては、個々それぞれについて判断をしていきたいと思っております

が、極めて症状等が重いものであり、あるいは感染等も極めて深刻な場合になった場合には郡上市内においてもいろんなイベントとかいろんな集会というものを一律的に抑制をしたり、あるいは市民の皆さんに不要不急の外出は控えてくださいというような呼びかけもしていかなければならないという事態もあるというふうに思っております。

いずれにしても、そうしたやはり、かなり今回は幸いにしてこういう軽い症状のインフルエンザということで、ウイルス等に対する抗ウイルス性の薬も相当利くというような状態でございますけれども、今後さらに色々と事態が悪化するということも、頭の中に入れながら、今後の対応策を検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君）はい、尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君）はい、御答弁ありがとうございました。

今回のインフルエンザにおいてはですね、ニュース報道等によると、相当大変な状況であると考えられております。

現在南半球の方はですね、冬に向かうということで、そういったことでフェイズ6になった経緯があるかと思っておりますけれども、今後ことしの冬に向かった時には、そういった体制作りをしていく必要があるかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

市としての確にそういった継続計画を立て直し対処をして、新型インフルエンザの脅威から市民の健康を守り安心安全が確保されることが、義務でありますので、今一度行動計画を点検されまして、市としての対応をよろしく願いいたします。

それでは、2点目でございますけれども、不妊に関する市の対応について、質問をいたします。

県の健康福祉部、保健医療課の不妊支援総合ポータル、別名、こうのとりにん援助団岐阜にありますと、不妊に関することで悩んでいる方々のためのホームページを開設しております。

それによりますと、子供が欲しいと望んでいるにもかかわらず不妊に悩み、実際に治療を受けているご夫婦が増加しているということでもあります。

また、不妊治療は、身体的、精神的負担はもとより、経済的負担もとても大きいと聞いております。

これは治療にかかる医療費に保険が適用されず高額な医療費の支払いが経済的に負担となっているということでもあります。

まずそういった方々が、どこに相談したらいいのか、また、県においては助成制度があると聞いていますが、その制度と手順について健康福祉部長にお伺いをいたします。

議長（美谷添 生君）尾村忠雄君の質問に答弁を求めます。

布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君）不妊でお悩みの方々がたくさんみえるということの中で、県の制度、どういう制度があるかというようなことでございますが、まず、窓口的なことでありますけれども、岐阜県では専門医でありますとか専門の相談員の方によります相談窓口を県内で2箇所設置をされております。

1箇所は、県民ふれあい会館の方でございますし、もう1箇所は各務原にございます、岐阜県健康科学センター岐阜保健所内というところでの2箇所が不妊相談センターということで、設置をされております。

ただ、毎日されておるといことではないものですから、相談はあらかじめ予約ということになっておりますので、詳しくはまた、健康福祉部の方へ聞いていただきたいというふうに思いますけれども、まあ予約制の中で不妊相談センターということで窓口を設けて見えるということでございます。

それから県の方での助成制度ということでございますけれども、先ほどのお話の中で不妊治療というのは、結構高額なお金がかかるということでございます。

体外受精ということになりますと、約35万ぐらい、顕微鏡受精でいきますと、約40万ぐらいかかるというふうに聞いておりますけれども、岐阜県の方では、特定の不妊治療に要した費用の一部を助成する制度を設けておられます。

年度につき1回でございますが、10万円を限度とし、2回ということで、通算5年間というようにございます。

またそれぞれですね、だれでもということではなくて、多少要件ございますけれども、その要件の中では、例えば、県内にもちろん住所有する方でございますとか、それから所得の関係で限度額といいますが730万未満であるような条件も付してあります。

また申請時には所得住所証明する書類等々そういうものが必要と聞いております。

また詳細については、我々健康福祉部の方でも承知をしておりますので、聞いていただければと思っておりますが、よろしく願いいたします。

議長（美谷添生君）尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君）ありがとうございます。

あのう、前段でも申し上げましたが、医療費に保険が適用されないということでもあります。

これは長い年月によると、経済的負担は大なるものがあると思います。

今、答弁いただいたように、一回につき10万円を限度とし、年2回、通年5年にわたる助成制度があるということでもあります。

けれども夫婦にかかる経済的負担は、まだまだ大なるものが、あると思います。

そこで、県内で不妊治療の助成金制度を取り入れている市町村についても健康福祉部長に

お伺いいたします。

議長（美谷添 生君）布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君）岐阜県内の中でこの上乘せといいますか、県の助成に含めて各市町村の方で、助成をされとる市町村につきましては、数につきましては22の市町村がそれぞれさらに助成をしておるという状況でございます。

この制度そのものは県が平成16年からやっとなというふうに思っておりますもんですから、一応、平成16年からこの同じように県に合わせて、助成をされとる市は2市でございます。

そのあと、19年、21年とそれぞれ市によってはこの助成をされております。

助成の事業内容を見てみますと、県とほぼ同じような形で所得制限を設けられたり、助成期間は5年とかですね、助成額は10万円であったりとかということで、大体県の方と同じような形で、単独でまた立てられておるということですので、よろしくお伺いいたします。

議長（美谷添 生君）尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君）はい、ありがとうございました。

県内においてもそういった形で市町村に助成があるということでございます。

郡上市の将来のためにも、こういった施策に対して、光をあてることが重要かと考えます。

是非市の助成制度の確立を要請するものでありますが、市長の考えをお聞きします。

議長（美谷添 生君）日置市長。

市長（日置敏明君）子供さんが欲しいけれども、なかなかできないということで、少なからぬ方々がそうした不妊治療という形でなんとかお子さんが欲しいということで、そういう実態にあるということを考えますと、確かにこれは大きな問題であるというふうに思っております。

私たち一人一人の人間は、やはり一定の寿命のある有限な存在でございます。

そうした人間がやはりその自分の一心は体というものは一つの一代の生命が尽きるということであっても、なにかそれをそういった命をさらに未来に向かってつないでいっていただく存在が欲しいという気持ちは本当に人間の根源的なある意味では欲求といいますか、願いであろうかと思えます。

そうしたことを考えますと、この不妊治療というものは、非常に当事者にとっては切実な願いであり、そしてまたそれが現在のところは保険が利かないで大変な経済的負担を負っておられると、いうことであらうかと思えます。

現在その片一方では、少子化問題というような問題があり、結婚の促進であるとかあるいは子育ての応援であるとかといった、いろんな角度から行政の支援をしているところでございますけれども、その一番の根本であるところのこうした不妊に対する治療というものに対

する支援というものも本当に必要なものではないかというふうに考えるところでございます。

県においてそういう制度があるということで、郡上市においても必要なことであると思いつつ、なかなか市としての独自の上乘せ助成等を今までは要してこなかったというのが、実情であろうかと思えますけれども、先ほどお話ございましたように、かなり県内の市町村においてもそうした独自の政策を取り組んでいるところがあるということでございますし、また郡上市においても、年間そんなに数がもちろんあるわけでもございません。

そうしたことから、財政負担等をしながら、考える必要があるわけでございますけれども、私としては、できるだけ早期にこのそうしたことに悩んでおられる方々に対して市としても一つの助成の光をあてるようなことを考えてまいりたいというふうに考えております。

議長（美谷添 生君）はい、尾村忠雄君。

13番（尾村忠雄君）はい、前向きな御答弁、本当にありがとうございました。

私は妊娠にかかる施策は、財政及び少子化対策以前のことだと思っております。

こういった方々に援助できるのは、公の力と考えております。

市民の皆さんの税金で支援できるということは市民にとっても感動できることだと、思っております。

今後ともよろしく願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（美谷添 生君）以上で尾村忠雄君の質問を終了します。

昼食のため、暫時、休憩をいたします。

再開は、午後1時を予定いたします。

（午前11時42分）

議長（美谷添 生君）それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後1時00分）

鷺見 馨 君

議長（美谷添 生君）5番 鷺見 馨君の質問を許可します。

5番、鷺見 馨君。

5番（鷺見 馨君）はい、5番、鷺見 馨です。

せっかく、バッター順、4番が当たりましたがけれども、平常心だということでありまして、当たらないことを祈りどうかあたたかい御指導をよろしく願いいたします。

議長さんから発言の許可をいただきましたので、通告によりまして、質問を順次聞きたいと思えます。

その一つに地域審議会、地域の自治会活動のあり方と、イベント事業等の推進についてを質問いたします。

郡上市も10年を目処にいたしまして、合併5年が経過し、行政改革を進めながら、郡上市の均衡の取れた発展のために尽くされ、そのために地域審議会が一定の任務を果たされておると、そう思っております。

最近さらに経済財政の厳しい状況下にあつて地域が減退傾向にあり、希望と活力がさらに必要でないかと思えます。

商工観光職員あるいは会員の減少している今、地域イベント事業の開催すら厳しく、困難を極めておる状況かと思えます。こうしたことから、今後は理事会や公民館が主体、中核となつて、地域住民各団体市職員多くのもとに推進を図る必要が、あろうかと思えます。

こんな時に先般、行財政改革特別委員会が山梨県の北杜市を視察研修した時に、旧町村ごとに地域委員会を措置して活発に活動が展開されておりました。

委員会が事業を提案できる予算額があり、予算編成において、事業計画を作り、市長や議会議決を経て、地域活性化事業として、協力実施して成果があがつたものだと思っております。

これはそれぞれ、町村市の事情がございますので、一概にはいえませんが、これらを参考にして、今後郡上市においても地域活動のより活性化のために地域審議会をさらに事実発展しながら、地域活性振興委員会的なものが、起こせないか、そんなことを思えます。郡上市がその手法を実施できるかどうか、お伺いをいたしたいと思えます。まず1点を御質問を申し上げます。

議長（美谷添 生君）驚見 馨君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君）お答えを申し上げたいと思えます。

行財政改革特別委員会が山梨県の北杜市を視察、調査をされたというお話をお伺いいたしました。

あとからお伺いをいたしましたら、8ヶ町村が合併をしておられるようでして、財政規模等も大変この郡上市によく似ており、よく郡上市と同じような視察先を探されたなと思つて大変私もあとからご報告受けて関心をいたしたところでございます。

それで山梨の北杜市でやられております地域委員会というものをちょっと見させていただきますと、設置要項等についてはいわば郡上市の地域審議会と非常に似た形でございますが、

ただいま御質問の中にございましたように、一定の予算枠というようなものをお与えして一定の分野においてその地域委員会で用途を、使い道をお決め提案をしていただいて、それを市長が予算編成の中で組みながら議会の議決をいただくというような形をとっておられるようでして、非常に一つのやり方として私も関心を持ったところでございます。

こういう郡上市も7ヶ町村が合併してこの6年目に入っているんですけども、合併ということで、市としていくなこれまでばらばらであったものを、行政サービスのやり方あるいはその負担のあり方等、統合していかなければならないという課題とそれからもう一つは、やはりどうしても一つの市になりますと、地域の皆さんの自治というものへの参画意識というようなものがどうしても薄れてしまうといいますが、大きな地方自治というのは身近な小さな政府というのが一つの取り柄であるところがどうしても、非常に感覚的に遠いところで何か物事が決められ実施されていくという形になってしまうという形で住民の皆さんのそういう自治意識あるいは参画意識が薄れるという面では合併というものにデメリットがあるといった点があるかと思えます。そういう点がある意味では調和させておられるのかなということで非常に一つの参考になる事例であるというふうに思えます。

そういうことで、私も関心をもっておりますけれども、そういうやり方がいいのか、あるいは現在郡上の地域審議会は色々と御意見をお伺いするという形であります。

しかしこの地域審議会がどうしても事後的な御報告をする場ということになってしまっていて、本当に地域の皆さんのご意見を反映した行政でやる点においては今少し工夫をするべき点もあるかというふうに思っております。

そういうことで現在のところ、結論的なものは持っておりませんが、一つの非常に参考になる事例ということで今後これからの予算編成等のあり方等に一つの参考にさせていただきたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君） 鷲見 馨君。

5番（鷲見 馨君） はい、ありがとうございました。

今の地域審議会がまったく意見が入らんというわけではないけれども、ゆうなれば、委員の方がちょっと意欲を失いつつあるという感じと、地域審議会が自ら予算を持てば、当然事業に参画して責任を持って実施するというような住民意識が高まるんじゃないかというやな意見もあるかと思えます。どうか参考にしながら適用できたらお願いしたいと思えます。

また関連いたしまして、地域市民においてあるいは地域におかれましては、女性の会とか青年あるいは商工会活動の職員、会員が非常に減少しつつある中にほとんど自治会、自治会長の方へ、その業務は増大してきておると、こんな感を持つわけでございまして、これらも考え合わせながら、その役員の仕事をどれだけのサポートを手助けするような、そうした職

員の配置が地域ごとの担当職員の配置ができないか、こんなことを期待しておるわけですが、市の対応はできるかどうかどうかお伺いしたいと思います。

議長（美谷添 生君）日置市長。

市長（日置敏明君）御指摘のとおり、いろんな組織が今変革の時を迎えておりまして、商工会の組織のあり方ですとか、それからまた、御指摘のありました女性の会あるいは青年団といったようなものの組織というものがなかなか存続が難しいという中で従来そういったものが、担っていたいろんなイベントの実施事業ですとか、その他もろもろのことが、なかなか難しくなると、そしてそれが、自治会組織というようなものの負担になってきていると、あるいは公民館活動というようなものがそれを担っていかなければならない分野も出てきているというのが御指摘のとおりだというふうに思っております。

ただ私は問題はその中で例えば女性の会のあり方や青年団といいますが、そういう青年層の人々のやはり活動というものは、これはそのまま放置をしておいていいのかということを考えますと、そうではなくてやはり何らかの形で再生をしていかなければいけないと、いうふうに思っております。

今後の課題として例えば女性の会等についてもどういうあり方であれば、幅広い層の参加が得られるのかといったようなことを真剣にやはり考えていかなければいけないと、いうふうに思っております。

そういう課題を一方におきながら、今お話のありましたような自治会の組織等へいろんなもろもろの地域を維持していくための機能が期待されているということではありますが、私は基本的にはただ自治会はあくまでも住民の皆さんのまさに文字どおり自治会であるので、行政の立場としては色々と全体的にサポートをするということは必要かと思いますが、一つ一つの単位自治会の、いわば事務局を担うような形で一人一人担当職員を決めて、そのサポートをしていくというようなことはやはり、なかなかこの郡上市も毎年毎年職員を削減している実状とそれからもう一つは、根本的に理念的に考えてやはり自治会の組織は、その地域の自治会の構成員である住民の皆さんが自治会長さんとかそういう役員だけに、特定の役員だけに仕事を加重に、その集中させないようにみんなで担っていくというところがやはり、根本でないかと、是非そういった形でやはり自治会というものの組織、活動というものを担って行っていただきたいというふうに思います。

市役所の職員等のむしろ責務はそういう一つ一つの自治会の中に含まれる市民として、そうした活動にも積極的に、その住民組織の中の一員として担うべき活動機能を担っていくというのが本筋ではないかというふうに考えております。

議長（美谷添 生君）鷲見馨君。

5番（鷺見 馨君）はい、ありがとうございました。今公民館活動が大変活発しん体制にありまして、教育と行政と一つタイアップしながら、特にイベント関係には職員も今まで以上に御参加いただいて、ご指導やご協力いただければ地域の活性化にさらに弾みがかかるのではないかと、こんなことを期待しながら、よろしく申し上げます。

議長さんいいかな、二点目でございますが、白鳥インターチェンジ周辺の将来開発計画構想についてお尋ねします。

白鳥インター建設当時は、周辺開発において中部縦貫道、東海北陸道のジャンクションということで大きな期待を持たれておりました。

構想としては当時は物流センターとかイベント事業の誘致、サービスエリア、ハイウェイオアシス、バスストップ、商業集積、公共施設、宅地開発等の思いがりましたが、現在はこういう厳しい社会経済状況でありますので、なかなか困難ではあります。

しかしながら、郡上としては周辺拡大の用地があり、将来の希望を託していくには、非常に、ちょっとといわず、郡上の重要な場所ではないかと期待をいたしております。

現在あの周辺は、農地が多くありまして、その振興も大事であります。

農地、農業進化も大事ですが、農地転用等を民家、普通の住居が点在し始めると開発に適した土地ではなくなる、そういう心配もございます。

現在はまず、あまりそういうのが見えませんが、今こその地域をどう活用するか、真剣に議論が必要でないかそんなことを思います。

例えば公共施設と民間施設と、統合的な開発など広く将来に向けて専門家の委員会、専門委員、そうした人たちの派遣もいただきながら、総合診断が必要でないかと私は思っております。

それにつきまして、市長さんのお考えをお伺いいたします。

議長（美谷添 生君）鷺見馨君の質問に答弁を求めます。日置市長。

市長（日置 敏明君）白鳥インター周辺の開発という問題でございます。

私も郡上市、東海北陸自動車道、今回のひるがののスマートインター含めて6箇所あるわけでございますけれども、そのインター周辺の土地利用ということを考えて時に、いわば、その他のインターチェンジについてはなかなか立地の地勢の条件上、色々なものを展開をするということが、ほぼなかなか難しい地勢のところ非常に狭いところに、インターチェンジが設置をされていうという意味からいたしますと、郡上市内の中で白鳥インターの周辺というのは、比較的、その地形的にも土地が平らなというか広くひらけたところに白鳥インターチェンジがあるという意味では、御指摘のように非常に今後土地利用を考えていく必要がある一番、ある意味では戦略性というものが高いところであるという認識は私も持つ

ておるところでございます。

昔、野島町長さんの時代に私も中濃振興局にいた時に、今お話があったような白鳥インター周辺の開発構想のようなものを御聞きをした覚えがございます。

そういう地元としても期待を持たれた地域であろうかと、いうふうに思うわけでありませう。

そういうことでございますが、今ただ、白鳥町の地域の活性化ということを考えて時に、何が緊急時かということを考えて時には、一つは白鳥の駅を周辺にした中心市街地をどう活性化をしていくかということで、そういった大きな課題の元にまちづくり交付金による事業等を進めているわけでございます。

そういう意味で、白鳥インターの周辺の土地利用というのは、非常に魅力的なところではございますけれども、かといって現在の白鳥町の活性化ということを考えて時に、不必要に都市機能というものを拡散させるべきではないと、いうふうに思っております。

インターチェンジ周辺の土地利用というのは非常に広域的に高速道路を使ってその地域との結節地点ということで、何らかのその機能をもうけることが非常に合理的であるというものであれば、インターチェンジ周辺ということのいろんな機能の立地ということが考えられますけれども、そうでなくて、ふだんの市民の活動だとかそういったような形に必要な機能というもので、必ずしもインターの周辺になければならないというものは逆に言えば今非常に白鳥の町の市街地の活性化というようなもの考えた時はもう少し社会的な投資というようなものも考えても、コンパクトシティという考えをやはり持つべきであると、いうふうに思っております。

基本的にはそういう考え方でいいますが、ただあの周辺で色々と工業生産機能であるとかいろんなものでやはり、大きな高速道路等の結節点にあることによって、立地が非常に有利になると、というような機能については、やはり将来的にも視野に置きながら、構想を考えていく必要があるんじゃないかと、いうふうに思っているところでございます。

そういうことで、基本的には市民の生活とかいろんな賑わいとかそういったものでですね、あえてその市街地周辺といいますか、中心市街地等のところにもっと効率的に集中的に立地させることができるような機能のものをあえてインターチェンジ周辺に持っていく必要はないと思いますが、大きな意味で高速道路との関連で考えるべきような施設については今後もやはりそういうことを考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。非常にそういう意味では郡上市にとって、インターチェンジとそして周辺の地形地勢というものを考える貴重なおところでもありますので、私たちも今後、ここをどうしていくかということについては、十分検討をしていきたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君）はい、鷺見 馨君。

5番(鷺見 馨君)あのう、中部縦貫と4車線化が進行して10年立てば概ね、また活動の場が広がる。中部縦貫との関連の事業もまた交通の便がなければいかんということもあると思うんです。

それで、あの場所は大事な場所で無断でやるということではないけど、そうかといって放置して無制限に開発つくことも、また惜しいよな、気がする。やっぱり行政とすると構想なりリーダーシップをとって、夢を起こしてもらわんと、ちょっと今までの皆さんの期待にはなかなか程遠くなったという現実を思うとやな、もう少し僕は研究して欲しいと、いう思いをいたしております。

どうかさらに、一つご検討をお願いしたいと、そんでよろしく願いをいたします。

またそれに関連しまして、あのへんの周辺の開発ということで、白鳥中学校の校舎の新築の位置につきまして、ちょっと意見やらお尋ねを申し上げたいと思います。

よろしいかな。今の中学校の位置につきましては、教育委員会なり、準備委員会でいい協議をされておるところでございます。

が、近くで場所をどうやろうと、ということが言われておりますが、各方面から色々な意見もきてまいりまして、将来の中にもう大きな公共あるいは施設は町にはなかと、これはやっぱり、教育は教育で考えながら、将来の総合的な関係からもうちょっと真剣に時間かけまいかと、というような意向があると思います。教育施設は教育委員会、位置や総体的についてはやっぱり行政、中にご検討いたしたいと僕は要望を申し上げたいと思うんですが、そういう意味で非常に重要なことになると思っております。

現在地の付近に置かれましては、色々メリットデメリットございますが、その課題としては冬季の道路の便宜上が非常に厳しい駐車場が大変や、水、水位の関係もこれまた容易でない、あるいは、もし借りに、新天地に行った場合は、あそこのあたりの運動公園市民球場含めて、総合的なスポーツをはじめ、イベント会場地域の活性に大いに県をはじめ国内でも活用できるほどの施設の自立ができるんじゃないかと、こういう期待を含めながら、私は新しいところへいっぺん検討ができないかとかこういうような思いをもたしてもらっておるんです。

新しいところへいけば、ごらんとおり、将来拡張ができるということと、自然環境やそういう整備の中から、子供さんのためにのびのびと勉強して自主練とか水活用、そういうようなことも、できてくれば当然駐車場もできるし、将来中学校が今小中学校で4,200人ぐらいですか、80歳以上が実際におるのは5,200人ほどみえるらしいですけども、10年たつと80歳以上が6,000人を越えるやると、小中学校が3,000人ぐらいやると、中学校が1,000人ぐらいになると、郡上で中学校が、生徒が1,000人前後になれば、将来の将来は2つかそこらへんの中学校があれば、まっまっやっやっいける時代がやっやっ来るかもしれんという思いの

中で新しいところへ行けば、自由な発想ができるのではないかと、そんなことも思います。当然ながら、その地域の若者の定住、地域への活性、今八幡町が愛宕から小野へ当時いかれて、ほんと市民が驚きました。

ようこんなことができると思いましたが、色々議論はあったようですけれども、今言ってみると、これは大発展をしていると、この構想に僕は感動をしておるのだけれども、そのようなことは、すぐ適用できんにしたって、そういう広い意味での将来性を考えると、真剣に今議論してほしい、教育ではどうだ地域ではどうというのを、お互いに立場立場で考えて市の方で僕はご指導いただきたいと、こんなことを思っておるわけでありまして、それにつきまして、市長さんのお考えをちょっと御尋ねしながら、聞きたいと思いますが、どうぞよろしくをお願いします。

議長（美谷添 生君）日置市長。

市長（日置敏明君）白鳥中学校の用地の問題でございます。

この問題につきましては、今御指摘がありましたようなことも考えるというのも一つの考え方であるかというふうに思いますけれども、これまで進めてまいった積み重ねの中で、現在の白鳥中学校の用地、あるいはさらにその上段にございます、グリーンセンター等の用地を活用するか、あるいはさらにまた、まったく別のところで現在のさらに相撲場の上の方である多目的広場といいますか、非常に大きな土地がございますが、そういったところであるかとか、いろんなことがこれまで検討されてまいったところでありまして。

その検討の中には、ただいまお話のありましたように、今後何らかの形で中学校の統合というようなことが、生徒数の減少等も視野に入れながら、やっていくという場合に、考えた場合に対応可能かということは十分検討していかなければならないことであると、いうふうに思います。

そういうこと諸々考えた場合でも私は現在検討されている案の中で十分対応していけるというふうに、思っておるわけございまして、既にそういう用地があるわけですから、先ほど申し上げました、またそれをまったく白紙にして新たな場所に中学校の用地を求めるということはそれはそれでまた一つの非常に大きなゼロから議論をしておしていかなければならないほど大きな問題だと思えます。

そうなりますと果たして、どれだけの時間を要して一つのコンセンサスが得られていくかという大きな問題もございまして、それから私が先ほど申し上げましたように、既にそうした用地があるわけですから、いたずらに新しいところへ土地を拡張すべきではないというふうに思っております。

農地等のそうしたものも、それはそれで一つの貴重な資源でございますので、すでにある

土地を十分活用して将来のある程度変化というものにも対応するという見通しが立てば、現在の考えられている案の中で最適案を選んでいくべきであるというふうに私は考えております。

議長（美谷添 生君） 鷺見 馨君。

5番（鷺見 馨君）まず、中学校の用地について広く意見を聞きながら、ご検討さらに答えていただくことを希望しまして、まず質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、次の質問でございますが、民間の諸団体への補助金、援助をそれぞれやっていますが、これも民間といいながら、公営性、公共性の強い団体と趣味思考の団体、教育関係の団体、営利関係とか色々あると思いますが、この補助金の出す基本的な考え方をお考えすると同時にやはり財政の厳しい時でございますので、それぞれが一つ、自己財源をできるだけ各団体が確保するという努力をしてもらう必要があると思うんです。

それで各市町村の様子も比較しながら、団体にご指導いただきたいと思っておりますけれどもやっぱり意欲的なそういう団体には、力をかけていただくと、いう方向で考えてもらうということが、中から、各団体の概ねの補助金の内容につきまして、わかりましたら、御答えをいただきたいし、これからの補助金の支給の基本的な考えを伺っておきたいと思っております。

議長（美谷添 生君）はい、日置市長。

市長（日置敏明君）郡上市におきましては、いろんなこの市内で活動しておられます、団体に対しまして、この補助金というものを出してまいっております。

しかし大変財政が厳しいということで、ある一定の観点から、やはり自立をお願いをすると、すべき団体については自立をお願いをしてきたということで、別の言葉で言えば、補助金を廃止をしたりしてきたということは、事実でございます。

郡上市の基本的な考え方としましては、平成18年の2月23日付けで市単独事業に関する指針というものを作っております、概ねそれに沿って、行ってきたということでございます。

そういうことで、補助金というものを大きく二つに分けて、団体を育成するという観点から助成をする必要のあるものと、いうものと、それからもう一つは、その団体が行っている事業の公益性とか有益性とかいろんなそういうものに着目してその事業実施に対する補助金であると、いう形で補助をさせていただいているものと、というような形でございます。

そういう二つの観点から補助金を出しているということで、考え方の整理としては、その前者の団体の育成ということに関する補助金については、できるだけ自立をしていただきたいと、それでその自立ということの中身の中には今お話のありましたように、できるだけそ

の組織構成員の会費であるとか、そういったもの、あるいは、さらには外部資金の導入であるとかそういったもので、できるだけ自立をしていってほしいと、いうことで、そういう団体育成については、概ねこの平成 18 年の時に定めた時にだいたい 3 年間ぐらいを目処に、一つの節目として見直しをすると、というような形でこの補助金を運用してきたという実績があるわけでございます。ただし、やはり団体育成に関する補助金といいながらもやはりなかなか、例えば青少年のスポーツ団体であるとかいろんなもので、必要ではあるんだけども、かといってその組織構成員の会費等だけではなかなかいわば、活動資金が調達することが難しいというような、団体については、やはり引き続き助成をするという考え方にいたって、助成をしてきたということであろうかと思えます。

これは意欲のある団体には助成も熱くという考え方というのは一つの考え方としては分からないわけではありません。

全面的に行政だけに頼って、それを市たる活動財源とするということよりも、自分たちで活動しているものについては、自分たちでまず資金を集めようというですね、考え方をお持ちのところというのは非常に私どもとしましても、ありがたいということはいえます。

しかしそういう意味の意欲というか自己財源の調達能力のあるところに重点的にこちらの行政の方も助成をするというふうになりますと、自己財源の調達の強いところほど、逆に言うと行政のサポートも手厚くなるというようなことで実際の必要とはややそういう意味ではかけ離れるということでございます。

そういうことで、私どもは引き続きやはり基本としては団体というものはそういう自主努力をお願いをするということを要請をしていきながら、しかしかつ片一方でどうしても努力をされてもあるいは団体の組織の性格上、そんなに自己財源を調達するという力がなかなかつけられないところについては、ある意味ではその団体の活動の公益性とか必要性とかっていうことを緩和しながら、ある程度行政としても継続的にサポートをしていくという考え方でやってまいりたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君）はい、鷺見 馨君。

5 番（鷺見 馨君）確かにその会の目的とか趣旨によりますし、社会景気と産業関係とはまあまあ別のもんはありますので、それごとの趣旨をやっぱり作りながら、各団体も非常に心に自己財源をそれぞれ出してみえる方もあるわけやけども、補助金よりもたくさんあるのが、補助金であって、補助金の方が 10 倍もあるということでは、一般の市民としてもこれは理解しがたいし、そういう意識を主としてこういう意見になったということ、考えてもらうためにも町村とは違うというご指導をいただきながら、全体が納得のいく理解のできるような団体活動ができればいいと思えます。

最近、各団体非常に熱心だというもので、それが意欲がないというところとちょっと誤解になりますので、そういう意味ではないんですが、一つ地域の活性のために御協力、御指導願いたいと思います。

大変熱心に御答弁いただきました。

これからも一つ前向きに全体主義で考えていただくと、御期待を申し上げまして、私の質問を終わります。

議長（美谷添 生君）以上で驚見 馨君の質問を終わります。

山 田 忠 平 君

議長（美谷添 生君）続きまして、7番 山田忠平君の質問を許可します。

7番、山田忠平君。

7番（山田忠平君）はい、7番。

ありがとうございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告にしたがって、質問をさせていただきます。

まずもって、戦後最大の世界同時不況のもと、日本経済の非常に大きな影響とありますが、ここにやってきておるわけですが、最近ようやくなんとかここでそういったことも下げ止まりのような兆しが見られるようなこともいわれておったわけではありますが、6月1日、米国自動車最大手のゼネラルモーターGMの経営破たん、米市場最大の負債ともいわれ日本企業も多くの取引の関係もあります。

そういったことによって今後もまたそのあおりとありますが、そういったことも懸念されているところではありますが、政府においても経済危機対策あるいは景気雇用対策、公共投資、地域の活性化等々も含めながら、打ち出されているこんにちであります、郡上市においてもそういった事業が取り組まれております。

まだまだこれからもあるところありますので、市においてはあらゆるやはり情報を収集され必要有利な事業に取り組むことが重要と考えます。

そういった面から、考えて観点から今回、提言を含めながら、質問をさせていただきます。

まずもって教育施設関係の質問でありますが、それぞれ議員からも質問出てありますが、特に経済危機の関係も含めながら、耐震の関係、教育現場にあってはやはり安心安全な子供たちの教育環境作り、そういったことが求められておるところであるわけですが、郡上市においても、そのことについて、随時とありますがよりいっそう工事が早く出てくるのではないかということも思います。

また、今議会においては、西和良・和良統合中学校の工事請負締結で議決がされました。

そういったことを踏まえながら、地域の経済のことを思いますと、やはり大きな公共事業は極力市内業者を優先しながら、そしてそのお金が郡上地域に回るというようなことも取り組みが必要でないかと思います。

競争入札、一般競争入札のこと、あるいは指名競争入札色々なことが、あるとおもいますがけれども、今やはりこういった時期においては、幸いにしてこの学校につきましても指名競争入札によって郡上市内の業者が落札をされております。

そういったことについての下請け業者も含めてやはり、地元業者の活用、あるいは資材の調達も含めて業者にそういったことを施主である市側から申してくそのことが大事だと思いますので、市の考えを伺いたいと思います。

議長（美谷添 生君）山田忠平君の質問に答弁を求めます。日置市長。

市長（日置敏明君）御答えを申し上げたいと思います。

御指摘のように、これから郡上市においては現在着手をしております、西和良和良統合中学校の他に、色々と学校関係の改築、あるいは耐震補強等のいろんな工事をやっていかなければならないという状況でございます。

こうしたものが、また片一方一面からいいますと、市内の地域経済の活性化にも結びつくということでも大変重要な事業であるというふうに思います。

今後も郡上市としましては、できる限りそういった事業を推進をしていく際に、一つはただこの前から議論もございましたが、こうした契約を発注をしていく際に、十分競争をしていただいて、そうして尚且つ、良質な工事をいい質の工事をやっていただくという用件があるわけでございます。

そういったことを、用件を確保しながら、片一方でまた地域の建設産業等の産業育成ということも十分目配りをしていかなければいけない、いうふうに思っております。

そういうことで、基本的な考えはそういうふうに考えておりますが、入札等の契約関係のそうした事務の片一方で改革というようなことも、競争性を確保するとかいうようなことも色々ございまして、今般、市の方ではできる限り一定の基準以上の工事等については、指名競争入札から、条件付一般競争入札と、こういう方法をですね、試みて行きたいというふうに思っておるところでございます。

この条件付というのは、いわば、ある一定の工事につきまして、市内で十分そうした工事に参画できる業者の数が確保できれば、できる限り市内に事務所を置く事業者であって、一定の工事施工能力がある企業について、自由に参加していただくというような形の条件付の一般競争入札と、こういうようなものを実施をしてみたいということを考えているとこ

るでございます。

そういうことで、この一般競争入札という方式に指名競争入札ではなくて、一般競争入札という形にしますが、条件付という中に十分その地域内のそういうものに対する能力をその工事の施工能力をもっていられる企業が、十分競争をしていただくのに必要な数だけいられるような場合は当然そういうことを考えていく必要があると、いきたいと思っております。

また尚一方は、そういう形で元請けでその仕事を引き受けられました方々がおっしゃるように、さらにそれを下請けに出されるということについては、これもまた市民の、といいますか市内のできるだけ関連の業者を使っていただくのが私はやはりこれも地域経済の振興という意味でいいというふうに思っております。

ただこのことは、やはり今度はそれを引き受けられた事業者ができるだけまた一定の限られた経費の中で良質な工事を確保していくという観点の中から、そういう下請け等をお選びになることですので、市から直接条件付けをしていくということはなかなか困難かというふうに思いますけれども、やはり一般的な考え方としてあるいは市のそうした方針として、そうした業者にできるだけ下請けに出される場合は、可能なものについては、これは、可能なものでないものについては、市外ということになるかと思っておりますけれども、可能なものについては、市内の業者を下請けとしてお使いになるように、そうした点については要請という形で希望をしていきたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君）はい、山田忠平君。

7番（山田忠平君）今、条件付ということで、入札ということで話ができましたが、やはりまさにそのとおりだと思いますが、やはり強制はできないといわれながらも、やはり市は施主でありますので、ある程度やっぱり業者に対してそういうことを注文をつけたり、強制的ではないですけれども、強く望んでおりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、教育長の方にお伺いいたします。

芝グラウンド化の考えについてでございます。

このことにつきましては、全国的に今学校のグラウンドについても芝のグラウンド化について促進がされています。

また特に、芝グラウンドにつきましては、スポーツの楽しさあるいは、芝の感触、安全性、それから快適の中に気分爽快に体力の増強といいますか、そしてまた友達とのコミュニケーション、そういったことで今とくに進められております。

寒冷地、郡上市のあたりでは、芝ということについては、色々抵抗が今まではあったようでありますけれども、東北地方でも今、既にそういった実績もどんどん上がっていますし、

それから管理についても相当芝は管理費が高つくのではないかという話も出ておりますが、物によっては本当に強い雑草とともに生きるといふようなことの芝の種も今本当にたくさん種類も多様化をされておりますし、それでまた管理については、やはり子供たちの教育の一環として、子供たちが本当に率先して芝刈りをやったり水をやったりしてこと、そういうたまたま事例のある、報道されたことを私は見ましたので、そういったことについて是非見当がいただきたいということで、思っておりますが、特に学校もそうですし、また社会体育の施設、そういったところにも、郡上についてはやはりありませんので、是非、いい事業に当てはめながら、このことについて前向きに取り組んでもらいたい、特に芝グラウンドといいますと、サッカーが、これからラグビー等もありますけれども、市内のサッカー協会におきますと、ジュニア、中学生、一般社会人も含めて25の団体が今ありますが、680名ほどの選手でそれぞれの対校試合、あるいはもちろん市内のグラウンドを使ったりしておりますけれども、どうしても芝のグラウンドといいますと、関、各務原、岐阜、古川、養老、多治見の方に出て行かなければならないということがありますので、是非とも郡上の地で芝のグラウンド化を進めていただいて、そして子供の環境健全育成の教育上、そしてまた、社会体育施設においても、そういったことの取り組みはできないかということで、提案を申し上げますが、教育長の考えを伺いたいと思います。

議長（美谷添 生君）青木教育長。

教育長（青木 修君）それではグラウンドの芝生化ということについて、私の方からお答えをさせていただきたいと思いますが、今お話があったように、芝生化をすることによって、グラウンドのホコリを抑えたり、あるいは、土砂が流れたりを防いだりするという、そういう利点もありますし、またその芝生の弾力を生かすことによって運動を安全に行っていくという、そういう良さもあります。と同時に芝生化によって、なんといいですか、地球温暖化を防ぐということをお子たちに考えさせられるという、そういう教育的な意味がありますので、芝生化することについては、意義ありというふうにしてとらえております。

ただ、今お話があったように、芝生化をするということになりますと、土壌の改良ですとか、管理ですとかそういったことに大変多額な費用がかかりますので、これまでの方式を採用したとすると、非常に難しいのではないかと思います。

ただ、ちょっと私どもの方で研究を今しているところなんですけれども、一つの手法として、これは鳥取方式といわれるものなんですけど、ポット内植法というものを採用すると、芝生化をする時と後の維持管理も比較的安い値段でできるということですので、このことについてもう少し研究をしてみようと思っておりますのでございます。

これは、夏芝の苗を移植して、3ヶ月から4ヶ月で生えるそうですので、それにさらに冬

芝の種をまくと、いうことを繰り返していきながら、ほとんど草に負けないくらいの芝生と
いうことのですし、管理は芝刈りと肥料をやるだけでほしい1平方メートルあたり管
理費は100円程度で済むということのようです。ただこれは除草剤もそれから農薬も使わな
いということですか専門業者も必要ないということですが、実質的にはやっぱり学校の子
供たちや先生方ががんばっていただくと、いうことでみっしょくの状態に高めていくとい
うことですので、そういったことについて、これもどの程度実現可能かということは検
討していきたいと思っておりますし、その他文部科学省の安心安全な学校づくりの交付金の補助
対象事業でもありますから、そういった補助がどの程度使えるというかについても、これも
経費の問題として検討していきたいと。

そこで現在、学校でどれほどの学校が、芝生化を希望しているかということについて、事
前に調査をいたしましたけれども、現在のところ、小学校で3校、中学校で1校が希望をし
ております。

といいますのは、市内の学校のグラウンドのいくつかは、ほこりを抑えるためのグリーンサ
ンドを利用しているところもありますし、それから色々なスポーツ活動に利用していて、前
面芝生化をすると競技がやりにくいというようなそういう意見も聞いておりますので、今申
し上げた希望のある学校について、芝生化の進み方について、見当をしていきたいと思いま
す。

それから、市のいわゆる社会体育施設としてのグラウンドをサッカーとかラグビーに使える
ようにということで芝生化の問題ですけれども、これについても5箇所ほど定期的にサッ
カー等に使われているグラウンドがあるわけですが、小学校中学校と同じように、色々な種
目のスポーツに使われておりますので、全面芝生化ということになりますと、難しいのでは
ないかという意見がいくつか寄せられております。

ただ、これからグラウンドを利用しておっていただく団体の皆さん方ですとか、それから
どの程度の利用の状況かということについて、詳しくもう1回検討させていただいて、芝生
化の初期化の費用とそれから維持管理の体制等の問題について、改めて検討をしておすとい
うことで、市内にどこかそういった芝生化が可能でないかということについては、検討して
いきたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君）山田忠平君。

7番（山田 忠平君）答弁いただきました。

是非とも、教育長いわれましたように、子供の環境問題も含めながら、やはり今の課題で
ありますので、そういったことも含めて、思考的にやっぱり是非まず取り組みをしてもらい
たい、予算を伴うことですのであれですが、今言われたように、特別経済対策も含めながら、

いろんなやっぱり制度があると思いますので、一番有利な方法を取りながら、是非郡上で芝のグラウンドを実現していただけるように、早期をお願いをしておきます。

続きまして、2点目であります、道路改良の現状と言うことで、質問させていただきます。

今色々と緊急雇用対策あるいは経済対策も出ておる中でやはりインフラ整備とくに郡上においてはまだまだ道路改良が特に遅れがあります。

そして、地域を結ぶあるいは、生活道路としての安心安全の現状をみますと、まだまだ郡上においては遅れ、そういったところの早期にやはり促進をする必要があると思います。

そうすることのために、声を上げていかなければならないということでもありますので、まず今現状について、それぞれお聞きをしたいと思います。

まず、国道についてであります。

156号線の以前からの懸案であります郡上大橋の問題であります。

このことについては、皆さん御承知のとおり、大型がすりかわれない、最近になりまして、貨物の大型がやっぱり高速の渋滞も含めながら、国道を走ることが多くなっております。

その状況を見ますと、あそこで大型がよく片方が入れれば片方が待っている状況がよく見られます。

そういったことの郡上大橋の現状は今どうなっているか。

それから国道256号の那比地内、このことにつきましては、那比の公民館の移転とか、あるいは相生第二小学校の養護学校の問題等もあって、順次進められておると思いますが、現状の状況を御聞かせいただきたいと思います。

建設部長に御聞きします。

議長（美谷添 生君）井上建設部長。

建設部長（井上保彦君）はい、それでは道路改良の現状につきまして、御答えをさせていただきます。

国、県ともに非常に厳しい財政状況の中でございまして、継続事業を優先に事業展開をしておっていただきます。

継続事業の進捗を図りながら、御指摘のような新規事業についても採択に向けて要望を行っていかねばならないというふうに考えております。

御質問の156号、郡上大橋の架け替えということでございまして、現在156号では、大和の河辺歩道の工事が進められております他、今年度ようやく大和改良が工事着工予定というふうになりましたし、白鳥町中津屋におきましては、歩道の用地買収が進められているところでございます。

御質問の郡上大橋につきましては、この大橋はじめ八幡町の瀬鳥あるいは千虎地内の急カーブなどまだまだ改良を必要とするところが多いです。

また、これらの箇所につきましては今のところ、具体的な計画は示されておりませんが、御指摘のように、郡上大橋につきましては、昭和34年4月に架設をされまして、老朽化をいたしております、これまで何回か補修作業を行っていただいておりますけれども、また幅員も6メートルと狭く、車の通行に支障をきたしておるような状況でございます。

このため事業化に向けてはさらにいっそうの要望活動を続けてまいりたいというふうに考えております。

続きまして256号、那比地内の道路改良でございますが、これにつきましては、白山内ヶ谷の交差点付近からタラガトンネルの小口手前までのところ約、2.1キロメートル区間におきまして、大型車の通行が困難な箇所がまだ数箇所残っております。

これまでに、県単の道路改良事業、あるいは地方道路交付金事業等によって進められてきましたですけれども、平成20年度に戸谷平におきまして、全長480メートル区間でございますが、事業採択をいただきまして、今年度は地域活力基盤創造交付金事業という新しい事業で事業の推進を図っていただきたいと思います。

この工区の今年度の予定は用地買収と道路改良に伴いまして、河川の取り付け工事が必要になってくるわけですが、この工事を実施される予定でございます。

またこれより、上流の小谷道というものがございまして、これにつきましては平成15年から工事進めておっていただきまして、全長250メートル間でございまして、これにつきましては、今年度完成の予定でございます。

さらにそこから上流の高畑温泉付近の高畑工区でございます。

これにつきましては、今年度より約240メートル区間ですが、事業採択いただきまして、これから調査に入るわけですが、事業を進めていただく予定でございますのでよろしくお願いをいたします。

議長（美谷添生君）はい、山田忠平君。

7番（山田忠平君）続きまして、主要地方道路、県道を含めて質問いたします。

金山明宝線でありますけれども、小川峠の明宝トンネルであります。

このことにつきましては、市の方としましても、4月に県の方に要望に出向かれておりますけれども、6月11日、実はこの峠でたびたびあるあの大きなカーブでありますけれども、大型車が脱輪をして約5時間ぐらいの交通止めということで、小川の方は清見の方ですね、そちらの方に回って、ましてはあそこは有料道路でありますので、トンネル有料を払って八幡の方へ出られるとそんな状況であります、小川につきましては、明宝の方々を含めて本

当に長い長い悲願のトンネルでありますので、そのことについて、状況等、今後の方針について、伺っておきます。

それから、美濃加茂和良線であります。

このことにつきましても、小那比の野々倉地区、この路線につきましても、以前もあまりやはり急峻というところがありますので、路線の読み変えを含めると話も一部出ておりましたが、そのことも含めて現状はどうかと、つづきまして、主要地方道路の大和美並線このことにつきましても、特に八幡からは美並の間はなかなか改良が進まない、そして特に今クリーンセンターの入り口のところでありますけれども、100メートルか120、30メートルほどあると思いますが、このところは特にやっぱり、クリーンセンターの収集車等も行き来しながら、大変あそここのところは集中時には困難をしております。

その辺の改良もやはり早く進めるべきでないかというふうに思いますが、これももちろん県の仕事でありますけれども、市の方の促進、今現状どうなっているのか、それから向中野の岩場というところと多分わかると思いますが、合同庁舎の向かいであります。

それから同じ、向中野の先ほどいいました256号の今ちょうど板取から八幡インターを利用される方、私もたびたびよく会います。

なんとかここならんかと声をよく聞きますので、そんなことも含めてその岩場の問題と稲成橋付近の交差点の問題、一部改良の話が出ておりましたけれども、そのまま頓挫をしておるようでありますので、この辺がどういう状況になっておるのか。

それから県道寒水八幡線このことは、原から河鹿の地区内にあります。このこともやはり改良がとくに遅れております。

それから、有穂中坪線、市島地内にあります。

こういったところの道路をみますと、それぞれ用地の問題もあると思いますが、場所によってはすべて用地を空けて待っているところもあります。

郡上市内走っていると、本当に特に改良が遅れていることを痛切に感じますし、過日も市有林の特別委員会でもたまたま美濃加茂和良線を走りました。

大変カーブが多くて狭い道路であります。

行かれた議員の人も、大変悪いということもたまたまその時も話が出ております。

現状についてまず、今どうなっておるかをお聞きいたします。お願いいたします。

議長（美谷添 生君）井上建設部長。

建設部長（井上保彦君）はい、それでは、主要地方道、一般県道の状況についてお答えをさせていただきます。

まず主要地方道の金山明宝線の明宝トンネルでございますが、ここにつきましても、すで

にトンネルの小口までの工事はほぼ完了いたしておりまして、トンネル本体、全長が1,640メートルございますけれども、この掘削を残すのみというふうになってございますが、現段階で本体の着工の具体的な年度等は示されておられません。

また、現在は472号からトンネルへ通じます金山明宝線の畑佐工区ということで、1,380メートルが工区設定されておりますが、そのうちの260メートル区間におきまして、地方道路交付金事業で現在、事業実施をいただいております。

トンネル本体の着工につきましては、着工目指しまして、積極的な要望活動を今後もしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、主要地方道的美濃加茂和良線の小那比地内の件でございますが、ここにつきましては、曾利から野々倉間につきましては、まだ先ほどと同じように具体的な改良計画は示されておられませんけれども、この区間において昨年は、落石防止柵の整備を実施していただいております。

またことは、曾利から須良々間の災害防除事業に着手いただく予定となっております。

危険箇所につきましては、毎年順次対応をしておっていただくところです。

今後も災害防除の事業推進はもちろんでございますが、御指摘の改良事業につきましても、今後も要望をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に主要地方道、大和美並線でございますが、まずクリーンセンターの入口付近でございますが、これにつきましては、一昨年度までにクリーンセンター入口付近までの北側の改良ですが、これが完了しまして、そこから南側につきましては、事業をお願いするところでございますが、現在用地の手当てができていないということで、工事につきましては、未着手の状況でございます。

また、勝更、向中野、そこから稲成間につきましては、現段階で具体的な計画は示されておられませんけれども、今後につきましては、クリーンセンターを含めまして、用地の確保に努めるとともに、未改良区間につきましては、事業採択に向けまして、要望活動実施したいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

それから、寒水八幡線で、原から河鹿の間の改良でございますが、原、これにつきましても道路計画というのは現在のところ、示されておられませんけれども、ここにつきましては、狭隘な箇所が続きます、すれ違いが厳しい状況が何箇所もございまして、現在待避所として部分的な拡幅を実施しておっていただくところでございます。

今後につきましても、道路改良の要望は当然でございますが、当面は危険箇所や狭隘箇所の改修に向けて要望をしていきたいというふうに考えております。

それから県道有穂中坪線の改良でございますが、この路線につきましても、未改良区間が点在してまして、道路の機能が十分果たされている状態ではございません。

要望活動は実施しておりますけれども、具体的な計画が示されていないのが現状でございます。

現段階では、寒水八幡線と同様に、狭隘な箇所につきまして、待避所として拡幅を実施していただきまして、昨年一昨年は田尻地内におきまして、工事の実施をいただいております。

また、旭地内、中学校の向かい当たりになるんですけれども、ここにつきましては現在、災害防除事業を進めておっていただくところでございます。

今後とも改良の要望と合わせまして、危険箇所や狭隘箇所の解消に向けて要望をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上です。

議長（美谷添 生君）はい、山田忠平君。

7番（山田忠平君）次市道でございますけれども、とくに八幡の市内のことで質問いたしますが、このことにつきましては、一部県道も重なっているところもありますけれども、先ほどから、観光の話で出ております。

大変ありがたいことに、八幡の市内、入り込み客が増加をしておりますが、市内での観光の対策としてカラー舗装の道路であります。

このことにつきましては、地元からあるいは町民のみなさんから声が出ておりますけれども、やはり修繕をなんとかしてもらいたいと、ちょっとつまずけば、足もつまづいたり、足もくじいたり、あるいは車が走れば石を飛ばしてガラスが割れたというようなことも出ております。

そういったことの修繕がなんとかしてもらえないかという話の中でやっぱり答弁で返ってきておるのが、やっぱりカラー舗装で単価が高いということと、それから特殊ということで、一部だけを修繕することがどうもできないのではないかなというような話がでておりますけれども、南町、愛宕町を含めた南町一帯の付近と、それから職人町含めた北町全体、そういったところのカラー舗装の修繕であります。これは今私も素人考えで思うわけですが、いろんなカラーの専門の舗装ばかりではなくても、粘着剤とかあるいは硬化剤とかいろんなものがあると思いますが、そういったもので例えば、クリーンセンターのスラグなんかを使って、再利用しながら、そういう修繕ができないのかなというようなことを思っておって、部長にも聞いたことがあります、なんか色がちょっと違うということがありましたけれども、なんとか簡単な修繕ができるようなことを早急にしてもらいたい、とくに観光シーズン

に入っておりますし、またこれから、よりいっそうのおどりシーズンに入ります。その前に、是非ともこの修理だけはしていただきたい。

それから、城山の一方通行の道路であります。

このことも先ほど出ておりましたが、ゴールデンウィークのピークにはお城に入場者が1日2,100人ということで、もう相当な数の来客ありがたいことに、来ておっていただきます。

今特に、その道路のことと、それから上に登ったところの駐車場の問題、それからトイレの問題、そのことが観光客からも話も出ますし、私もちょうどゴールデンウイークに上りましたけれども、幸いにして上下に整理員をおいて、うまく無線でやり合いながら、スムーズにやっておりますけれども、結局止められても、そのまま時間が待てないということで、帰られた方も随分みえます。

そういったことを思いますと、やはり、文化財のこともありますが、なかなか改良とか、あるいは大きな駐車場を広げるといことはどうかと思います。

そんなことは、できるかできないとか、あるいは、そのあと今後全体の対策として城山一帯を観光者あるいは観光客ばかりでなしに、今市民の方が散策、いろんな遊歩道として使っております。

そんなことで、郡上のシンボルそういった中心にある城山一帯をどうするかといったことが、大きな今後の課題になろうかと思しますので、その辺の今後の考えと、合わせながらこれは検討していかないといけない問題だと思えます。

特に登り方向では、歩行者の方と車が並びますと本当に危険なことも随分あります。

幸いにしまして、あまり大きな事故もありませんでいいですけども、都会の方が上られて、上り口は割りとスムーズにいけるんですけども、いったん入ってしまいますと、もう大きな急カーブ、それから狭いということで、特に手摺りも酷く、大変なところもありますので、その辺についての観光部長の方から、答弁いただければありがたいと思います。

議長（美谷添 生君）井上建設部長。

建設部長（井上保彦君）はい、八幡町の市街地のカラー舗装の補修の件でございますが、これにつきましては、脱色アスファルト舗装ということで実施をされまして一定年数経ちまして、御指摘のように路面の状態が悪くなってきておりますが、で、まず愛宕町でございますが、これにつきましては、県道有穂中坪線でございますので、現在土木事務所の方と早期に補修していただくように協議しておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

また、職人町、鍛冶屋町地内の市道につきましては、採択基準ということもございしますが、今回の経済対策の中でのこういったものの事業の活用が可能であれば、その中でできればと

検討をしたいと考えております。

それから溶融スラグの件ですが、これにつきましては、過去に普通のアスファルト合材の中に混入するというので、試験練等されておりますが、平成 18 年の時の試験結果では、品質的には特に問題ないということでございますが、ただ、御指摘のカラー舗装についてはどうかということになりますと、現在舗装してあります舗装との色の取り合いとかその辺のところがございますので、これにつきましては、検討をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。以上です。

議長（美谷添 生君）田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君）城山公園の整備につきまして、お答えを申し上げたいと思いません。

八幡町の時代、過去におきまして、城山公園整備計画というものが策定されております。

その中でやはりこれ二つございますけれども、今年度平成 8 年に検討された中ではですね、東海北陸自動車道が進む、あるいは奥美濃の城下町、郡上八幡への観光客がこれから増えるであろう、ということの中では、シンボルである郡上八幡城へのやはり誘客がスムーズに進むようにとこういうふうな前提の中で検討がなされておまして、御指摘のとおり、今の登り車線を遊歩道として歩行者専用にする、それから下り車線につきましては、マイクロバスも通れるような幅員も確保した自動車専用道路にしたいと、こういうふうな検討もなされた経緯がございます。

しかしながら、城山一帯が広く、昭和 30 年の始めから岐阜県の史跡に指定されております。

こういう文化財、あるいは景観上の問題、それから工事が大変難しいと、更には用地の問題もございました。

こういうことの中で、こんにちまで実施にいたっていないという状況がございます。

現状におきましては、先ほど御覧いただきましたように、職員をつけて、現場の対応をしておるといいうことの中で、やってきておりますが、やはり、あのおこれを課題ということで、今後の検討とさせていただくということで、よろしく願いいたしたいと思えます。

議長（美谷添 生君）山田忠平君。

7 番（山田忠平君）時間が迫りましたが、道路管理のことについてであります。

とくに、県道、市道含めて、今、県も国も予算がないからということで、草刈がまったく荒れている状況が続いております。

そういった中、地域でもボランティアで何回かはそれぞれそういったことの草刈をするんですけれども、まだまだやっぱり 5 月から 10 月までの間にはどうしても、やっぱりそういった管理がしっかりやっぱりできないという状況の中で、なんとかこういった仕事を元気な高

齢者のある地域へ仕事を委託するようなことで、例え油代でもいいですから、草刈機の油代でもいいですから、そんなところで、地元の仕事が委託していただくようなことができるかできないかちょっとお伺いをしたいと思います。

議長（美谷添 生君）井上建設部長。

建設部長（井上保彦君）はい、ただいまの件でございますが、これにつきましては、県の方につきましては、岐阜ロードプレイヤーという制度がございます、市内でも23の団体が登録してございまして、下刈り機の歯の補助とかそういったものはございます。

御指摘の委託業務ということにつきましては、交通安全上の問題とかその他色々課題がまだございますので、これにつきましては、土木事務所との協議等も必要かと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

7番（山田忠平君）ありがとうございました。以上で終わります。

議長（美谷添 生君）それでは以上で山田忠平君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は、2時30分を予定いたします。

（午後2時19分）

議長（美谷添 生君）それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後2時30分）

清 水 敏 夫 君

議長（美谷添 生君）15番 清水敏夫君の質問を許可します。

15番、清水敏夫君。

15番（清水敏夫君）ただいま議長より許可をいただきました、15番清水であります。

みなさんこんにちは。

久しぶりに初日に質問の機会を得られまして市長さんがエネルギー満々のうちに答弁が聞けるということで、非常にラッキーであります。

40分間という限られた時間の中で今回は4項目質問をさせていただきます。

今回の質問は、私、明宝地域の選出ということもございまして、明宝地域の課題を中心に、また市全般にも影響するかと思っておりますけれども、質問をさせていただきたいと思っております。

議員の皆様には見えなくて申しわけないんですが、今回は4項目を用意させていただきました。

市単独事業の推進を、それから結婚推進を積極的に、それから少子化対策に具体策を、最

後に時間があれば、せせらぎ街道の魅力作りをということで4項目でございます。

よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

まず最初に、市単独事業の積極的な推進でございますが、郡上市は平成16年、合併をいたしましてスタート5年目に入っております。

ところが財政事情は合併時における郡上市の姿とは大きく異なりまして、合併初年度から財政の建て直しが必要ということになりまして、郡上市なれば大いに実施されるということで期待をしておりました市の単独事業費が大幅に削減をされ、市民が願う小さな諸工事がなかなか要望どおり進捗をしていないのが実情であります。

平成21年度においても道路維持補修費は市全体で6,000万弱と言う予算をみさせていただきましたが、これもかなり歳出の面で苦勞をする中、計上していただいたものというふうに思っております。

こうした中、国においては1世紀に一度という経済状況の悪化を早期に改善したいということで、先の平成21年度補正予算で経済危機対策として地域活性化のために2兆4000億円が盛り込まれて成立をしました。

冒頭で市長からもお話のあったとおりでございます。

とくに地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全安心の実現など経済危機対策臨時交付金として、地方公共団体向けに1兆円がまた公共投資臨時交付金1.4兆円は、公共事業の地方負担の軽減に充てるというふうにされていると聞いております。

市としても国の経済対策を受けて、またそれにこうおし、今回6月定例議会の会議中に市としても補正予算案を提出される意向と承っております。

従来市民の強い要望があります国、県の公共事業として規模も小さくて採択をされないという市単独事業、自分はミニ公共事業と思うようにしておるのですが、そういったことで、次に述べます4つの大きく分けた事業について、なんとか補正に今回盛り込んでいただき、計画的に、積極的に推進をいただくよう、提案をして市長の取り組みの姿勢を伺いたいというふうに思います。

紙芝居を一枚めくらせていただいて、第一点は、旧町村時代に舗装されて現在市道は結構な年数が経っておりまして、かなり舗装状態が悪い市道があちこちにみられておりまして、特にドンボになりますと、このようにハンドルを取られるといったことで、交通事情も危険な市道があるということがございます。

これ全面ではございますけれども、局部的にこういったところを安全安心な道作りの点から早急に再舗装していただきたいということが、まず市単の事業の市道の第一点でございます。

第二点につきましては、明宝地域では、昭和 58 年に圃じょう整備がほぼ完了いたしまして、以後 26 年が経過しておりますが、そんな中であってこれも国の基準、県の基準にあてはまらない、延長が 100 メートル以下の短い農道がまだ舗装ができていなくて、とくに明宝地域は急峻なものですから、農道もきわめて急峻な農道になっております。

この写真がそうでございますけれども、そういったことで、何とか今回農家の方も、トラクターがあんばよう登ってかんわい、というようなことで、なんとかこういったところの残された小さな仕事の農道等の舗装をですね、なんとかお願いできないかということで、これも、補正にこういったものをいれていただけないかということが第二点目であります。

第三点も同じく関連をするのですが、水田につきましても、長いことやってますと、盤といわれますけども、盤と作り土の間のこの晩がどんどん磨耗していくといいますが、しっかり作ってないものですから、どんどん穴を掘れてってまうということで、中にはこれ、1メートルのサインなんですけれども、そういう形でうちらでは沼田というふうに呼んでいるんですけれども、こういった田んぼも個人の田んぼでちょこちょこあるもんですから、こういったものをなんとか、個人の田んぼですけれども、せつかく作付けしようと思っても水張り水田しかできんというふうな形で、なんとかこういう田んぼも、今の経済対策で国の事業に充当しなくても市の計画の中でこういったものも小さな、ここには 10 ヘクタールと書いておりますけれども、実は 1 反ぐらいのそういう田んぼがけっこうちょこちょこあるもんですから、その基盤整備をなんとかこういうことで、これは地元負担もあると思っておりますけれども、お願いを計画にしていきたいなということでございます。

それから 4 番目にはですね、同じくこれは水路なんですけどもやっぱりこう圃じょう整備から 30 年近くしますと水路が下がったり、あるいは老朽化で水漏れしたり、それから用水路がどうしても当時小さいものですから、今のようにゲリラ的に雨が降りますと、一気に水路があふれてしまって田んぼへ水が入ってしまうと、いうふうなことがございまして、これらも小さな水路の入れ替えといいますが、改良といいますが、そんなことが現実今起きておりまして、とくにそういった面でこういう農家の生産意欲を何とか高めてこれからいける、あるいは、耕作放棄地を作らないような意味からもこういった、今申し上げました、4 点につきまして、格別の配慮がいただけるように今度の予算で計上を是非ともお願いできないかということを市長にお伺いさせていただきます。以上 4 点よろしく申し上げます。

議長（美谷添 生君）清水敏夫君の質問に答弁を求めます。日置市長。

市長（日置敏明君）お答えを申し上げたいと思います。

今回の平成 21 年度の国の予算の補正予算で地域活性化経済危機対策臨時交付金というふうな形で、かなり、いわばそれぞれの町公共団体の必要性和裁量に応じて、使えるような臨

時交付金が交付をされるように期待が今できるところでございます。

しかしそういうものすべてをハードの整備事業に使うというわけではありませんけれども、御指摘がありましたように、これまで非常に地域の皆さんから要望が強くてしかし財政事情でなかなかできなかったようなところについて、今回そういう臨時交付金等が得られるならば、そうしたものを十分活用して、事業を進めて皆さんの要望の強かった色々な基盤整備を推進するとともにまたそれが一方で地域の経済の活性化に結びつくという形になるわけですので、可能な限りの臨時交付金がいただけるように、事業を組み立ててまいりたいというふうに思っております。

そういう意味で今御指摘のございましたような小規模な、いわば道路の市道の舗装の改修等については、今回これまで要望の強かったとこ、そして道路パトロール等で確認をしているようなところを重点にやってまいりたいというふうに、思っております。

また非常に全長の100メートル満たないような未舗装の農道の舗装ですとか、あるいは水田の基盤整備推進ということで1ヘクタール以下の水田特に、盤の深いところの基盤整備といった問題、あるいは老朽化しているような農業用水路の改良といったような問題についても可能な限り今回の臨時交付金をあてて、事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

なおその農業関係のその基盤整備につきましては、この臨時交付金とは別の予算措置でございますけれども、小規模な工事について、土地改良連合会を通じて交付される、そういう農地有効利用支援整備事業というものがございます。

1箇所当たり10万円以上200万円以下というぐらいの形のそういった工事規模のところについて、土地改良連合会を通じて55%の補助をしていただけるというような制度もはじまるというふうに聞いておりますので、そういったものを導入し、尚且その補助裏に交付金をあてると、いうようなことができるようでございますので、そういったものを有効に活用してまいりたいというふうに思っております。

ただまあ早急に事業を実施をしなければならないということですので、今のご提案はほとんど新たに用地を求めなきゃならんというところはないわけでございますが、今回の事業については、用地の問題とかそれからもう一方で確かに農業の基盤整備については受益者負担の問題が25%ほど従来いただいているような問題がございますので、そういった問題が条件が整わないとなかなか難しいわけでございますけれども、そういった諸用件が整ったところについて、実施をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君）はい、清水敏夫君。

15番（清水敏夫君）はい、ただいま市長からは、推進につきまして、格別の御理解をいただ

いておるように聞き取らせていただきました。

非常に小さな仕事が多いわけですがけれども、なんとかこれ、実現できますように、格別の決断をいただきたいというようなことでよろしく願いいたしたいと思います。

1 番の質問は以上で終わります。

次に 2 番目に移りたいと思いますが、市内に未婚者の結婚の推進を図るために結婚推進室を新設される考えはないか。

今こそ行政の出番ではないかというタイトルでお願いをいたしておりますが、この件につきましては、全国的な人口減少社会ということで、これの一つに未婚者の増加があるのではないかと、思います。

人口減少は単に人が減るだけではなく、地域の活性化が大きく損なわれます。

ゆうまでもなく交付税が減ったり、市税が減ったりあるいはその地域の消費が減ったり、結局は最後に地域の経済が脆弱化をして家を離れていく人が出たら最終的な最悪の事態は集落の自然消滅というところまで行くのではないかということが思われます。

現在市から委託された結婚相談員の方々が日夜ご努力いただいてそれぞれ着実に結婚を身を結ばされていたいていまして、この点については深く敬意を評するものであります。

私たちも実は地域の方から明宝地域でも特にそうなんですが、お嫁さんをどっかでこう世話してもらえんやろうとか、どっかにいいお嬢さんいないかなあとかそんなことを依頼されることがたびたびありますけれども、なかなか情報不足で実際に紹介するようなことができないのが実情でございます。

この際市としても結婚相談員の方と相俟って、更にこの結婚問題を解決をしていく方向に進めていただきたいということも考えまして、こういう時代ですから、兼職もやむ終えんと思いますけれども、本当に結婚推進室か、結婚推進局を設けていただいて、各振興事務所にも結婚推進担当課、所長級だと僕らも情報が得やすいんですけども、そういう形でなんとか全体でこのものはクリアをしていかなきゃなんのではないかと、いうことを思いまして、是非是非こういった市としても取り組んでいただいておりますが、更にこれを具体的に進めていこうということにすれば、今企業等でUターンをしたりJターンをするよりも、既にこの郡上市に住んでおって結婚を希望されている方で結婚していただければ、少子化対策にもすぐ繋がっていくというようなことも考えまして、どうかこの件について、市長の積極的な介入をですね、市としてのお願いをしたいと思います。ちなみに愛知県の東海市では先ごろ 20 代 30 代の層に未婚率のアンケートを取られたら、20 代 30 代で今既に 38%あるということは、若い人の世代からだんだんそういうことに、未婚ということにいきよると、いうふうなことでは、やっぱりこれがだんだん年代が上がってきますと、ますますそのことがひどくなるの

ではないかということで、なんか市としても東海市としても積極的に協議会を立ち上げて対策を投じたいということはこの間ニュースでも見ておりましたが、郡上こういったところで相談員の方も一生懸命がんばっていただいておりますので、それとともに、市もともに我々も含めてそういったことに取り組めるような体制を組み込んでいただきたいということをお思いますので、そのことについてのお考えを市長に伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君）はい、日置市長。

市長（日置敏明君）お答えしたいと思います。

結婚促進ということは、御指摘のように非常に大きな課題であろうかと思えます。

従来からそれについて色々努力をしてきているところでございますが、御指摘ございましたように、今市では結婚相談員5名、を委託をしまして、それにプラス市の商工会の女性部の結婚相談員といわれる方が、旧町村単位で7人いらっしゃるということで、日夜色々ご尽力をいただいております。

昨年の実績でいいますと、12組の婚姻成立があったということでございまして、こうしたことは全国的に見ても非常に成績が良いということでございます。

今注目をされているということで、そういう意味では一生懸命やっただいただいているということでございますが、尚且こうした市の方からお願いをしている相談員等の数を今後充実するあるいは、商工会等、あるいは商工会だけでなく、他の団体にもお世話をしてくださる年配の女性の方、そういったような方々を拡充していく必要があるかなというふうに思っているところです。

一方、その行政の取り組みということですがけれども、確かにおっしゃいましたように、現在は行政としては企画課の中に結婚促進担当1名というような形でありまして、そういう意味でははなはだ脆弱であるということであるかもしれません。

市全体の振興事務所等も含めて、この結婚促進ということはどうやって取り組むかということについては大いに研究をしていきたいというふうに思っておりますが、一つ考えられることは、結婚推進室とか推進局とかっていう行政の組織を設けるということよりも色々な市の行政をやっていく上においても、できるだけ若い人たちの出会いの場を、あまり結婚結婚ということをおいわないでそれとなく、そのいろんなイベントだとか、いろんな集まりの中で男女の出会いというものを多くしていくというかそういうことも必要ではないかというふうに思えます。

一例を申し上げますと、この前、今年度郡上市内に就職をされました男女の激励会があったんですけども、型どおりの激励の式典といいますか挨拶の後に、できるだけ今年度郡上

へとにかく就職した人たち、こういう人たちの中には大卒の人もいますし、高卒の人もますし、あるいはリターンで帰ってきた人もいますので、かなり年齢的にも幅があってですね、こういう一つの集まりで顔を合わせた男女というのが一回だけの集まりだけで終わってしまうんじゃないし、今後も何らかの形で折に触れて集まって例えば交流の場があるというような形に少し工夫をしていきたいなというようなことを思っておりまして、そういうようなことも考えていきたいというふうにと考えています。

本庁の中にといいますか市役所の中に行政職員として2名なり3名なりというようなものを設けてもそれほど大きな効果はあげられないのではないかとこのように思っておりますので、やはり今の相談員制度の拡充とかあるいは、もう少し市全体で取り組むという意味では振興事務所等には所長さんなりどなたか、やっぱり結婚促進担当というものを兼務でおいて、なにかとやはり配慮をすることによっていったいですね、体制についてはよく検討をしていきたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君）はい、清水敏夫君。

15番（清水敏夫君）はい、ありがとうございました。

これは非常にやっぱり大きな地域を上げて応援していかないかということでも市長さんのお考えのように、人だけ置けば良いというようなものではないというふうに思いますが、是非、御努力をいただきたいというふうに思います。

次、ちょっと4番目の方へ移らせていただきますが、せせらぎ街道のことです。

魅力アップということで、市長の良い知恵を借りたいということが本心の願いでございますが、去る5月19日に岐阜新聞の素描せせらぎ街道のいざなりということで、日置市長が寄稿されました記事を読ませてもらいました。

日置市長のせせらぎ街道に寄せる思いとかまた期待を込めたメッセージでありましたので、我々も力強いエールやったなあということで、真摯に受け止めさせていただきました。

ありがとうございました。

御承知のようにせせらぎ街道国道472号線には坂本トンネルを含む飛騨美濃有料道路が昭和55年開通をしていよいよ来年30年を経て来年の22年の4月1日から無料化、ということになります。

利用交通量はその時にもお書きいただきましたが、東海北陸自動車道等の市内北進に連動して平成10年の115万台をピークに以来平成20年には44万台ということで、ピーク時の38%にまで急激に右肩下がりの状況でまさにだんだん増えてってまただんだん減ってったということで富士山の形というような表現もございました。

せせらぎ街道は明宝地域の経済と生活を守る生命線でございます。

来年の無料化を契機に再度再生を図りたいという地域民の願いはまた今日増しに強くなってきております。

市長の文章にもありましたように、昨今の土日料金の1,000円効果も拍車をかけて、もっと遠くへもっと早く、の人々の動きに対して、せせらぎ街道は美しい沿道景観をはじめ、岐阜県の至宝の道であると街道であると、今まさに新緑に覆せせらぎ街道の旅をのんびり味わって至福の時を過ごすのはどうであろうかということで、結ばれておりました。

まさにそうであります。

せせらぎ街道の役割は本当に市長の思いのように期待のように、そういうことを担う街道にこれから新しく歩み初めなければならないと私も思いまして、過日6月6日に八幡の小野をスタートに、高山市の国道41号線の出会いまでをずーっと見ながら、歩いてそれを標高でぼってみました。

それで、そうしましたら、郡上八幡の小野、郡上高校が標高220メートルでございまして、それからどんどん明宝庁舎が420、国田家の芝桜花壇が630、料金所748、坂本トンネル865、でパスカルでちょっと戻りまして、それから櫛谷の900、それから一番高い西ウレが1113、それから白樺林、まあちょっと降りてきましたが、ずっとそれから下がってきまして高山市が550、というかたちでまさにこれは実際は68.5キロありますので、68.5ミリにしまして1ミリを100メートルと計算しましたが、実際の勾配はこれです。

この距離に直すと、それぞれちょっと表現が悪いので、10倍にしましたら、こういう線を描いたということで、これは標高差がこれだけの標高差で自然を感じ新緑を感じ紅葉を感じるということは、まず県内の全国でも屈指の街道ではないだろうかと言うことを思いまして、そういった意味でやっぱりそのせせらぎ街道を最終的にはなんとか岐阜県が進めておられる宝物、あるいはまだそこまではいきませんが、自慢の原石ですかそういったところに地元としても選定してもらえるようなやっぱり住民活動も含めて進めていきたいということの思いがございまして。発足して10年になりますせせらぎ街道を愛する会というのがございまして、市長にもきていただきましたが、八幡町と明宝と清見町の関係者が有志が80名ほどで、今も草刈等やりながら、なんとかこの道を良い道にして皆がこのせせらぎ街道に来られてですね心が安らいだりあるいは癒されたり、またほっとしたり、あるいは懐かしい昔の道やとかいったことで、こう、再生の道を探っていきたいと思っております。たまたま先般、観光講演会で県の古田観光推進局長さんから、名言をいただきまして、おもかげというのをいただきましたが、その中をせせらぎ街道にあてはめられるならば、おもかげを残し、おもかげを体感できる道、それがせせらぎ街道というふうに、なるんではないかなと思っておりましたが、我々地域の者も含めてこの街道を、高速は高速の勤めがある、せせらぎ街道はせせらぎ街道の勤

めがある中でこれを守りながらまた活用、大いに入れ込んでいただきたいという願いも込めてこれから進みたいと思っておりますが、そういう意味で日置市長の文章を見まして日置市長の思われるとおり、私たちもそういうふうにはいかないかというふうに思っておりますので、いろんな意味で今後観光という面もとらえながら、地域の街道を守るということを唱えながら、道を生かしていけるように、がんばっていききたいという熱意でおりますので、御指導いただきたいと思いますと思ひまして、あえてテーマにさせていただきました。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（美谷添 生君）日置市長。

市長（日置敏明君）せせらぎ街道の交通量と申しますか、せせらぎ街道へ来ていただくお客さんをたくさんどうして増やすかということでございます。

私も特別名案があつてあの文章を書いたわけではなしに、むしろ清水議員と同じように、なんとか、せせらぎ街道の良さをみんなに知ってもらい、そして、早く遠くへという高速道路で走りまわるといふだけの休日の過ごし方でなくて、ゆっくりせせらぎ街道を味わっていただくようなことが、あの時期でも1台でも2台でも呼びおこせないかなということ、あんな文章を書かせていただいた次第でございます。

御指摘がございましたように、私はこのせせらぎ街道は本当に岐阜県の宝物というふうに、今でもすぐでも指定してもらつても、その名に恥じない街道であるというふうに思っております。

どうもそれぞれの市町村ごとに宝物つていった時に、各市町村で完結した資源に目が行つてどうもこの広域的なせせらぎ街道について、高山市と例へば連携をして岐阜県の宝物に認定してくれというような強力なその働きかけをするということはちょっとぬかっていたのかなと、というような気もいたしますので、是非とも、もう今年度はその手続の時期が過ぎているようでございますので、来年度を目指して、何らかの形でやはりこれは岐阜県の宝物に近い、あるいは宝物、あるいは原石等あるいは、その宝物というようなものに認定していただけるように、一つ働きかけたいというふうに思っております。

それから、やはりここをまわっていただくということは、遠くからこられた方にこの良さをまだ知っておられる方はそれ新緑の時期だ紅葉の時期だというようなことでありますし、あるいは食の魅力というようなことも、例へば、明宝側へ回れば、けいちゃんも食べられるし、それから、明宝のトマトケチャップを買えるし、ハムも買えるというようなですね、知っておられる方は知っておられるんですが、まだまだ周知ということもしなければいけないというふうに思っております。

でそれにはやはり、今まさにその皆さんのベースでせせらぎ街道を愛する会という形で、

旧八幡、明宝、清見の関係者の皆さん方が一生懸命やっただいておられますが、ちょっと行政の面でもやはり高山市との連携をきちっとやはり取らなければならないかなというふうに思っています。

御指摘のございました来年の4月1日からの無料開放というのは、いい機会でございますので、これをとらえて、早速にでも高山市と、高山市長さんの方にもお願いをして行政ベースでもどうしたらいいかですね、やはりこの八幡においても、あるいは明宝、特に八幡町の観光客の方、あるいは高山へおいでになった観光客の方々に、例えばお帰りはせせらぎ街道でというようなことができますね、やはり周知する必要があるかと思しますので、そういった点について、取り組んでまいりたいというふうに思っています。

議長（美谷添 生君）清水敏夫君。

15番（清水敏夫君）どんどん食い込んで質問したいんですけども、完璧な答弁をしていただきますと、あと入っていきませんので、次の話題に移ります。

残された問題は、3番目の、これは私の勝手な意見ですが、中学生以下3、4以上お持ちの家庭に感謝状と奨励金を送る制度は創設できないかということでございますが、結婚問題もそうございましたが、やはりあの人口減少の核をなす少子化、もうすでに市長御理解のとおりだと思えます。

わが国でも28年連続で14歳以下の子供が減少してことは過去最低とも言われておりますが、市が財政厳しい中、今年度小学生6年生までの入院と通院医療費の無料化、ことし4月から踏み込まれました。

これ本当に保護者の皆さんから本当に助かって嬉しいという声をたくさん私もいただいております。

欲としてもうちょっとできれば、中学生までなんとかお願いして欲しいということも合わせていただきましたが、本当にそういう意味では少子化の大きな支えになるのではないかなと思えます。

少子化対策というものは、一つだけを打てば、すべてが整うというようなそういったものではございませんけれども、いろんな手立てを講じながら、最終的に少子対策になっていくものであろうかと、いうふうに思います。

もう40年くらい前でしょうか、あの頃6人くらい子供さんがいると、県が表彰状かなんか感謝状かを僕も当時役所におりまして、覚えがあるんですけども、若い頃にそんなようなことをされて当時はあのころでも、戦後でしたら、10人、8人なんて珍しくないけど、昭和40年代で6人以上というとなかなかなかったですが、まあ今で言うと、3、4人というのは非常に多い数でないかと思えますと、市も高齢者の100歳の方にはお祝い金等もいたしてお

りますので、今度少子の方でお子さんをたくさん育てて見える家は、やっぱりご苦労をねぎらって、市長さんからねぎらっていただくといいんでないかなという思いをしまして、そうすると若い人また励んでですね、また家も来てもらわなかなと、市長にというようなことを御挨拶に来てもらわなかなあということになるような気もいたしまして、これは自分の勝手な思いでございますけれども、こういった形で少子高齢化の中で若いお子さん、若いとは限りませんが、お子さんをお持ちの家庭をなんか検証していきながら、また市も一生懸命応援してやっとなるよというようなことが大事ではないかということで、これは市長さんの感性に頼ることしかございませんので、私はこれくらいの知恵しかなかったもんですから、そんな方法もいかなかなと、言うようなことも思いまして、提案をさせていただきました。

これに限らずですね、少子化対策の郡上として立つ施策をもう一つか二つですね、市長のアイデアで持って、少子化対策郡上はこれだ！というものを私どもに示していただきたいなと、そういう思いも兼ねまして、自分の勝手な意見を申し上げさせていただきました。

市長のお考えをちょうだいしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（美谷添 生君）日置市長。

市長（日置敏明君）大変少子化という問題が郡上市の将来にとって大きな問題である時に、子供さんを産み育てていただいている若い御両親、親御さんのご苦労というのは非常に基本的に1人であっても2人であっても3人であっても、感謝すべきものであると、いうふうに思っておるところでございます。

とくにだんだんいろんな考え方から、お子さんをお持ちになる場合でも1人である場合、2人である場合ということでむしろ3人以上というようなのはむしろだんだん珍しくなるような世相であるということも事実であります。

そういう時にあの、何人からということとは別にこだわっての御提言ではないと思いますが、なんらかの形で、感謝なり表彰なりということを意を表したらどうかと、こういうことでございます。

気持ちの上では1人であっても2人であっても3人であってもお子さんを産み育てておられる方々には、私は並べて等しく感謝を申し上げたいと思いますが、特にたくさん産んでお育てになるという場合はそれだけの御苦労もあるわけですから、御提案の考え方も一つの考え方であろうというふうに思います。

しかし先ほど色々御質問もあったような、片一方でお子さんが欲しくても不妊治療というようなことで一生懸命取り組んでおられる方々もいらっしゃるという中で、市が一定のそういう方々に対して感謝状なり表彰状というものをお出しするということについて、やや行政

的にはためらいがあるのも事実でございます。

どうしたら皆さんのいわば子育ての励みになるかということは十分研究してまいりたいというふうに思います。

なお、現在、何らかの形でお子さんがお生まれになった時にお祝い金とか色々なものをお出しをするという制度もございましたので、郡上市の場合は、第3子以降の方々に対しては、いわば子育てのための支援の助成をお出しはしているというようなところでございます。

議長（美谷添 生君）はい、清水敏夫君。

15番（清水敏夫君）はい、市長ありがとうございます。3人というのは適切であったかどうかということは、問題があるかとも思いますけれども、いずれにしましても少子化対策の一つの手立てプラスアルファで乗り越えていかなきゃいかなあと思います。

ちなみに長野県に下条村っていうところがあるようですが、そこは少子化対策ということで、とにかく家賃の安いアパートを若い家族に提供しようということで、月額3万6,000円ですアパートを整備して、ここも中学校までは医療費を無料化をしたら、長野市から転入がかなりありまして、人口が、子供が140人増えたというようなことも聞いておりますし、そういう意味で言いますと、やっぱりある程度そういう環境整備ということも必要かなということをおもひまして、そんなことを取り組んで今後いただけるようなふうにしていただければ、ありがたいなということをおもひしておりますので、もう一度最後に市長さんのご意見を伺っておきたいと思ひます。

議長（美谷添 生君）日置市長。

市長（日置敏明君）そういう色々な工夫をしておられるところ、そういった事例もよく勉強しながら、郡上市としてさらに付け加えるべき子育て支援等の施策がないか、今後検討していきたいというふうに思ひます。

議長（美谷添 生君）はい、清水敏夫君。

15番（清水敏夫君）はい、議長。はい、たいへんありがとうございます。

なんとか40分以内に4項目を答弁をしていただきまして、ありがとうございます。

これをおもちまして、私の質問を幕とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（美谷添 生君）以上で清水敏夫君の質問を終了します。

森 喜 人 君

議長（美谷添 生君）続きまして、2番 森 喜人君の質問を許可します。

2番、森 喜人君。

2番（森 喜人君）最後になりました、大変お疲れのところではありますが、お付き合いをいただきたいと思います。

まず教育長さんに三項目一斉に質問しますので、お答えいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

幼保一元化問題と教育長のかかわり方ということで、御質問させていただきます。

兼ねてより、幼稚園と保育園の一元化の問題というのは、国のレベルでも議論されており、厚生労働省と文部科学省の両省をまたがり、行政組織改革まで話は繋がりますので、容易に解決できるものではありません。

しかし現場にとってはそこまで大層に考えるよりも現実的対応、臨機応変さが必要でないかと思われま

す。私の美濃加茂の知り合いの方で私立の幼稚園と保育園を経営されており、多少金額的な負担の違いはありますが、教育的内容にそんなに違いがあるわけではありません。

郡上市には公立では、八幡幼稚園、大和やまびこ園、みなみ園が、私立では妙高幼稚園、白鳥幼稚園があります。

やまびこ園とみなみ園は年長組みのみ対象となっているそうです。

その他は保育園となりますが、公立保育園が14園、それからへき地保育園が3園、私立幼稚園が7園ありまして、圧倒的に保育園が多いわけでありま

す。しかし現実、ほとんどの親やすべての園児が双方を区別して利用しているわけではありません。

教育長の管轄が幼稚園だけといった考え方があろうかと思えますけれども、双方に関心を持っていただき、特に教育的部分の用途はしていただきたいというのは、この質問の趣旨であります。

さて12月議会で私は生きる生とりっしんべんの性と、生と性と題して、性教育の現状により質問をしたおり、小学校低学年から中学校までのカリキュラムを教えていただきました。

しかし幼児については、まだそれはなかったと記憶しております。

質問の前後に八幡地域の一部の方々から、保育園で行き過ぎた性教育がなされていますが、森さんどう思われますかといった質問をいただきました。

わくわく体探検と題し、女性の先生と複数の方によって行われていました。

ビデオですすね、子供たちに指導している場面を見せていただきましたが、私の感想はやはり、かなり行き過ぎているのではないかというものであります。

命の大切さを伝えたいという意図はよく分かりますけれども、その意図が伝わっているかはかなり疑問であります。

人の感性、考え方はそれぞれ一概には申し上げられませんが、やはり教育長がその現状をご存じないとすれば、そこに大きな問題があるといえますし、ご存知であれば、その感想をお聞かせいただければと思います。

つまり、義務教育就学前の幼児教育に対しましても、生涯教育の一環として関心をもつていただき、重大なことは、抑えていただくということをお願いして、教育長の答弁をお願いします。

続きまして、PTA、単Pへの補助金の復活をと題して、二つ目を質問します。

合併して6年目を向かえております郡上市ですが、まだまだ検討すべきことは山積しております、時々刻々状況に変化も出ております。

特に現在の大不況の中でも、子育ては深刻度を増しているように感じます。

3月議会で通院医療費が小学生まで無料になり、多くの感謝の声を耳にします。

さらに中学校までを期待する声はあがっていますが、まずは財政的に困難な中での決断に敬意を表したいと思います。

さて私は当時、議員ではありませんでしたが、合併から数年後にすべての事業費が一律5%カットされたと記憶しております。

当時やむ終えなかったと存じますが、弊害も出てきているように思います。

その一つが、小中学校、PTAに対する補助金のカットであります。

以前は200万円前後が単位PTAを含めて配分されておりました。

現在は連合会のみ30万円となっております、単位PTAには、0円となってしまいました。

私も当時、高鷲小学校でPTA会長をしておりまして、父兄からの会費と合わせて予算化をしたことを覚えております。

役員というのは、短年で変わってしまいますから、変遷を知らないで過ぎてしまうことを懸念して声を上げさせていただきました。

この問題は、当時も指摘されたことですが、その時はどうすることもできない状況だったと記憶いたしております。

特に少子化現象は郡上市だけの問題ではありませんが、岐阜県に3校しかない複式学級、つまり1年から6年までの共通学級の学校が、2校、石徹白と小川小学校が存在します。

もう一つは飛騨市の山野村というところです。

PTA活動の経費は会費でまかなわれており、ある程度の事業をするためには、それ相当の金額が必要になりますが、少人数の学校では10万円もないということになります。

会費を値上げしたり、寄付金を募ったり、さまざまな努力をしておられるとお聞きしてお

りますけれども、そういった現状をみますと、わずかでも補助金を出してあげるべきですし、今後少子化に向かうとすれば、一定の数を割った学校には、補助金を出すことも考えるべきであるということを提案いたします。

何よりも知らず知らずの内に経済の違いによる教育格差が生じることが心配であります。教育長の答弁をお願いいたします。

三つ目ですが、来年就職希望の高校卒業生へ支援をと題しまして、御質問をいたします。

6月1日の中日新聞の社説に、就職支援に総力をあげよといった記事が掲載されておりましたが、読まれた方も多いのではないかと存じます。

完全失業率は昨年10月の3.7%から、ことし4月には5.0%へ急上昇、完全失業率も、255万人から100万人増えて364万人となり、過去最高の385万人に近づく。

4月の有効求人倍率は0.46倍で、過去最低だった1999年5月6月水準に並んだ。

悪化する雇用問題は、景気回復の重い足かせとなるばかりか、格差問題や自殺増加などの社会不安につながっていく。

就職シーンに総力をあげよという内容でありました。

現在の郡上市の状況も決して楽観できるものでなく、市として国の施策を利用した努力をしていただいておりますが、今後もよろしく願いをいたしたいと思っております。

さて私は、娘が入学しています郡上高校のPTAの本部役員をおおせつかっておりますが、第1回のPTA常任委員会におきまして、進路指導の先生がかつてない願いをされました。

皆顔を合わせて、驚いた状況であります。来年の卒業生はこの経済状況の影響のためか、例年なく、就職希望者が多く、きょうお越しになった親御さんの中に新規採用できる事業所がありましたら、教えてくださいというものでした。

かなり厳しい現状であると認識しましたが、このことを学校の進路指導だけに任せておいていいのだろうかと思い、願いを込めて質問させていただきます。

事業の実態を調査した上で郡上、郡上北校の連携の中、来年に向けた新たな取り組みができないかをお伺いいたします。

生涯教育の中の問題として、取り上げた3項目ではありますが、教育長の管轄内の問題として、捉えておりますので、まず教育長さんにお答えをいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（美谷添 生君）森喜人君の質問に答弁を求めます。青木教育長。

教育長（青木 修君）それでは最初に幼保一元化と教育長のかかわりという御質問をいただきました。

教育長とのかかわりというよりも教育委員会とのかかわりというふうに御理解をいただけ

れば幸いです。

まず、市の教育委員会の基本的な立場ですけれども、市の教育方針は、生涯学習の視点に立って、幼児から成人までを一つ視野に入れて県、それから学校教育とそして社会教育について、推進をしていくと、そういう立場でございます。

したがって、これまでの間にすでに、連携型の中高一貫教育について歩みを進めてきたところですし、合わせて小中学校の連携のあり方についても、今歩みを進めておるところです。

指摘のあった幼児教育につきましては、私たちは次の大変重要な課題として受け止めておりますので、早い時期に幼児教育のあり方について、検討をしていきたいと思っております。

具体的にその検討の内容ですけれども、幼稚園と保育園、小学校との連続連携の課題が一つあります。

それからもう一つは、幼稚園と保育園の教育や保育の内容、あるいはその方法、連続の問題ですね、3点目に、認定子供園も含めて、幼児教育体制全体の問題のこの3点を検討課題としていきたいと思っております。

なぜこうしたことを検討しなければならないというふうに考えているかというその根拠ですけれども、一つは幼稚園教育の教育要領と、それから、保育所の保育指針をみますと、目標についても内容についても、大変共通点が多いというふうに思いますので、そういった点で、検討が必要だと思っている点の一つ、それからもう一つは、幼稚園と保育園の終了をした子供たちの大半が市内の小学校に入学しますので、幼保と学校の連続問題はこれも大事な問題というふうに思っております。

そして3点目としまして、子育てを支援するという立場から、やはり総合的長期的な就学前の支援について、そのことを充実する必要があると、これが理由の3つ目です。

4つ目は、就学前の子供に関する教育保育の総合的な提供の推進に関する法律というのが、18年の10月1日に施行されました。

これによって、認定子供園が本格的に可能となりましたので、こういったことも含めて、検討を進めてきたいというふうに思っております。

それから御指摘にありました、幼児に対する性教育の問題ですけれども、これは御質問の中にもありましたが、家庭教育学級でいわゆる、わくわく体探検ということで、行っているものでして、これも御指摘のとおり、この学習の狙いは命の大切さを保護者それから子供たちに知らせるということと、それから特に子供たちにはあなたたちは望まれて生まれてきたんだよということを知らせるということが大きな狙いとなっています。

対象としては、年長時の保護者が対象となっておりますけれども、その一部で子供たちも具体的にその中に参加をして、学習するというそういう内容になっております。

そこで内容について早すぎるということですがけれども、このことについては、もう平成 18 年に既に、そういった疑問を私たちも受け止めておりまして、それからこの家庭教育学級のわくわく体探検につきましては、アンケートをそのたびに取られて、そしてその内容を徐々に改善をしておみえになります。

ですから、今回もこの内容については、アンケートを取られながら、徐々に改善をされていくというふうに捉えております。

それからこういった家庭教育学級以外の、つまり幼稚園の教育課程の中で行われる性教育につきましては、これは幼稚園の教育要領に基づいて、県教委ですか、あるいは郡上市の発行しています性教育の手引きにしたがって指導をしていただくようにということで、今その資料については、すぐ提供ができるようになっております。

それからもう一つ、PTA の補助金の復活という問題ですが、現在本当に P T A の皆さんが、研修活動ですとかあるいは、学校の環境の整備ですとか、また地域の行事・地域の活動に本当に積極的に活動しておっていただいています。

また自主的に活動しておっていただいていますので、そういった活動に関しましては、私たちが敬意を表したいと思えますし、感謝もいたしたいと思っておりますが、市の教育委員会としての支援として、今私どもが行っているのは 2 点でございます。

一つは、P T A 活動を活発に行っていただくために、情報の提供ですとかあるいは、連絡、調整の役割を果たすということで社会教育課が、事務局を引き受けております。

そして市の P T A 連合会に対して、活動の補助をとということで、補助金を出していただきます。

そしてその御尋ねの補助金の減額についてですがけれども、これはちょうど合併の当時に P T A 活動の補助金ですとかあるいは会費について、できるだけ P T A 連合会の執行部の方々と市の教育委員会の方で協議をしながら、統一とか調整といったところに取り組んでこられました。

その過程で平成 18 年から 19 年にかけて、補助金の減額が大変大きな額になっております。

平成 18 年に 180 万であったものが、平成 19 年には 60 万というふうになっておりますが、これはちょうどこの時期に、事務局を社会教育課の方がお引き受けしました。

したがって、その人件費部分がカットするということで、まこうした減額になったという経緯がございます。

そして合わせて、それぞれの単位 P T A も補助金が出ていた町村もあったわけですがけれども、補助金をなくするというので、活動に支障があつてはいけないということで、補助金を打ち切るという同時に市の P T A 連合会へ、単位の P T A の収める会費を減額していくと

いうそういう手当てが交付されました。

それによりますと、平成 17 年 18 年は 1 人当たり 650 円という額になっておりましたが、平成 20 年にはそれが 240 円ということになっておりますので、特に小規模の学校では大変苦しい活動していると思いますけれども、現在のところ私たちとしましては、通常の P T A 活動に関しては、会費の中でまかなっていただくようお願いしたいというふうに思っております。

なお、小規模の学校が二つ合わさって、ちょっと規模の大きな事業を計画していただいたり、中学校区ごとで、P T A の活動を計画していただいたり、そういった場合には何らかの形で支援をすることができないかということについては、検討を進めていきたいというふうに思っております。

それから現在の高校生に対する就職活動の支援についても教育委員会の上としても働きかけていくことをございますけれども、正直なことを申し上げまして、市の教育委員会ができることは、大変限られております。

唯一できることとすれば、それは商工観光部ですとかあるいは農林水産部の方をお願いをして現在の企業の採用なり、企業活動の状況等について資料をいただいて、それを両校の方にこちらの方から提出させていただくとか、それから、昨年も行われました、ビジネスサミットといったようなああいう市の産業を紹介をするそういったイベントに関する情報をこちらから適切な流らせていただいて、高校生の皆さんの参加も促していくとそういった形で、できますことは恐らく情報を提供させていただくということに限られてくるのではないかと考えています。以上です。

議長（美谷添 生君）森 喜人君。

2 番（森 喜人君）御答弁いただきありがとうございます。

少し変わりますが、私も郡上高校と北高の方にお邪魔をしまして、就職の状況を確認しました。

来年度の希望者としましては、郡上高校が 33 名、郡上北校が 67 名、ちょうど 100 名なんですけれども、郡上高校は実際の就職活動は 7 月 1 日が解禁だそうで、正確なところはまだわかっていないんですが、ただ郡上高校の場合は 33 名中 10 名近くが進学に切り替えるというふうな話であります。

ただこれは進学に切り替えるからまあいいかということではなくて、やっぱり就職を希望される方は、就職希望の信念があるんだというんですね、要するにしっかりと努めて親を支えるということもあるんでしょうけど、そうした信念をもってみえる方がですね、大学行かなければならないということも、これは不況の影響だとまた思っているわけです。

更に郡上高校の就職希望者というのは、郡上市への就職を希望している方が多くて、今郡上校にしても北高にいたしましても、郡上市外にですね、就職先を探しているというようなことも聞いておりますので、そうしたことも是非、頭に入れておきたいですし、それから、雇用促進協議会というのが、あるんですが、そうとうかなり勉強されましてですね、やっていただいていますということも、お聞きいたしておりますので、今後もよろしく願いしたいというふうに思います。

続きまして、婚活時代と題しまして、婚活を支援できないかという質問であります。

先ほど15番議員の清水大先輩からお話がありましたので、重なる部分があると思いますが、御質問させていただきたいと思います。

市議会議員を拝命いたしましてから、1年が経過いたしますけれども、もっとも多い要望の一つがですね、先ほども言われましたが、うちの長男坊にいい嫁さんがおらんやろうかと、いうことであります。

孫の顔が見たいというよりもですね、親がいなくなった時にこの子はどうなるのかといった心配があるんだというふうに思います。

価値観の多様化は結婚観にも及びまして、結婚しないと決めている人も、また結婚イコール出産と考えていない人も見えます。

子育てにはお金との相談という側面もありますし、医療機関の問題もあると思います。さまざまな考え問題がありますけれども、とにかく結婚したいと願う人になんとか支援できないかというふうに思っております。

今、婚活時代という言葉が流行りまして、テレビ番組の題材にもなっています。

結婚活動ということになりますけれども、草食男子だとか肉食女子といった言葉もあるように、男女間に変化が生じ、今までとは違った結婚観になっていると思います。

先日たまたまテレビを見ておりましたら、婚活を題材にいたしました番組をやっておりました。

一人の婚活のOLと一組の母子、一つ同じ屋根の下に引きこもる生活をしています。

その母子のお母さんは、夫とは別れて過ごし、離婚協議中であります。

離婚活動、つまり子供と将来のためにいかに多額の慰謝料をとるかといった戦いの最終でございます。略して、婚活に対しまして、離活という言葉もあるというふうに知りました。

この番組は現代を大変象徴しているもので、啞然としましたけれども、一番肝心の幸せな結婚生活という側面は全く表現されておりません。

結婚活動の後には、離婚活動が待っているという内容で、夢も希望も何もないことなのかなあと思ったところであります。

愛情を持って結婚したといっても、結婚生活が大変であることは、誰もが経験していると思いますが、もっと希望の持てる題材も、必要なのではないかと考えています。

そういった意味では、既婚者の責任というのは、極めて重要なことだと思っております。

福沢諭吉先生の言葉に一身にして二生を経るという言葉があります。一身というのは、先ほど市長も言われましたが、一つの身で二生というのは、二つの生、生きるという、一身にして二生を経る、経験できると、人は1人であるけれども、二つの人生を経験できるという意味ではないかと思っております。

人生の伴侶と二人三脚で全く違った人生も経験できるとすれば、素晴らしいことだと思いますし、子供が多いほうがさらにバリエーションのある人生になると思います。

先日、日本の合計特殊出生率が3年連続で上昇し、1.37になったという報道でした。1960年から、70年前半までは2.0前後、75年に2.0を割り込み、2005年に過去最低の1.26を記録、人口維持のためには、2.07必要であり、ちなみにアメリカが2.13、フランスが2.02、イギリスは1.90です。

日本はこれらの先進国に比べて極めて、低水準であります。

結婚問題は極めてデリケートな問題で、国の方針でなんとかなるということではなく、小さな地域の取り組みと一人一人の自覚によるものが大だと思っております。

昔はおせっかいな世話焼きがたくさんみえて、活気が会ったように思いましたが、離婚率が高くなり、責任を感じすぎたり、遣り甲斐をなくしてしまったり、全くといっていいほどおらなくなってしまうような感じがします。

一般質問にはふさわしくない題材かもしれませんが、よくよく考えると、もっとも重要なことであり、家の繁栄、地域の活性化、将来の日本を救う最短の道だと思っております。

子供たちの黄色い声が聞こえる社会、お年寄りにも希望を与えます。

結婚支援運動が、社会運動になって、巻き起こらないかと思うのです。

郡上市の結婚率と出生率が、急に上がり、活気のある地域になることを夢見ております。

今、市の結婚相談員は、昨年にして1名増の5名となり、本年、ふれあい交流事業として、312.6万円が計上されました。

過去の実績は昨年が12名という実績がありましたけれども、19年が7名、ずっと実績があります。

そして県下の出生率が、1.41で、その中でですね、もっとも出生率が高い郡上市は1.68だというふうにお伺いいたしました。

素晴らしいことだと思っております。

何かそういったことで理由があれば、お聞かせいただきたいと思いますし、市長さんの今後の取り組みをもう一度、先ほどと重なるかも知れませんが、お答えをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君）日置市長。

市長（日置敏明君）お答えをしたいと思います。森議員がお話されましたように、最近婚活という言葉を目にするようになりました。

この婚活というのは、お触れになりましたが、若い人たちが学校を卒業して、なんとか就職したいという時に、就職活動をする、その就職活動のことを、就活といていたことになぞられて、いわば、自ら結婚することを婚活といいですね、この婚活という造語のもともとは、若い人たちはこれからは、結婚難になってきているので、そういう意味では就職活動と同じように結婚活動というものも自らしないと、場合により結婚したくてもできないという人がでてきますよと、という意味も含めて、婚活時代という言葉が出てきたのではないかと、いうふうに思っています。

そういう意味で若い方々が人任せ親任せということで、一向に自ら結婚ということについて、取り組もうとしないということではなくて、自らやはり、これはいよいよ自分たちも積極的に何か結婚活動というものをやらないと大変だぞという思いにいたられたということは私は非常に結構なことだというふうに思います。

そういう意味で、いわば意思があって、なんとかその活路を開きたいという方々に対してはやはり市も積極的にできる支援をしていきたいというふうに思っていますが、どういう支援ができるかということについては、少し研究、検討させていただきたいと思います。

基本的には先ほど申し上げましたように、できるだけいろんな形でこれは行政だけとは限りませんが、地域の活動やその他いろんな形でやはり若い人たちをなんらかの形で男女が自然に出会いの場ができるように、いわばそういう場をつくるということが一番ではないかということをおもっていますので、具体的にどういう手段があるかということをおし申し上げましたような、試みも含めて、今後検討してまいりたいというふうに思っています。

それから先ほどの郡上市が幸いにして、合計特殊出生率が、1.68 ということで岐阜県の市町村の中で一番高いということでございます。

この合計特殊出生率というのは、15歳から49歳までの女性の1年間における各年齢別の出生率を出して、それをいわば一人の女性が、15歳から49歳までの、いわば一生の間に産むお子さんの数というふうに、一年の年齢別の階層別の出生数、出生率の一人の方の生涯の赤ちゃんを産む回数に置きかえるという形で出した出生率でございます。

したがって、15歳のところから、こういうふうになだらかに曲線を描きながら、25歳から

29歳とか30歳から34歳くらいのところに一つの頂点を置きながら、また49歳の方に向かって徐々に下がっていくという曲線になっているわけでございます。

そこでやはり一番、常識的に考えても、女性の方が、赤ちゃんを産みやすい生理的にもいろんな関係環境の中にあるのが、やはり25歳と29歳、あるいはその次に30歳から34歳くらいの年代層の方々のところで、やはり出生率が高ければその市町村の出生率は高く出るといふことだろうと思います。

もちろん晩婚化に伴う、晩産化という形で出生の波がやや高年齢出産に行くという傾向もございしますが、やはり主力はそこだというふうになりますと、その年齢層の方々が、いかに赤ちゃんが産めるかと環境にあるかということであり、やはりそのことは、とりもなおさずやはりそのあたりのところの、女性が有配偶者率という形でやはり結婚をしておられるという状況がやはり高い出生率に結びつく、ということであり、やはり基本はその頃の年齢層を中心にして、やはり結婚をされるとやはり高くなるということではないかというふうに思っています。

そういう意味においても、あまり適齢期というと叱られるかもしれませんが、やはりあまり遅くならないうちにご結婚をされて出産をしていただくというのが、やはり高い出生率に結びつくというふうに考えておりますので、そういった意味でもやはり、結婚の促進ということは、大切なことではないかというふうに思っております。

議長（美谷添 生君）森 喜人君。

2番（森 喜人君）ありがとうございます。

結婚相談員の方5名の全員は知りませんが、本当に一生懸命やってみえる方、私も良く知っている方もみえます。

是非お願いなんです、もう少し人数を増やしていただくなりですね、なんというのでしょうか、年齢的にももう少し50代の人を入れるとかですね、多少そうしたバリエーションを広げていただいたほうが、いいのかなあということも思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

続きまして、高鷲をスポーツメッカと題しまして、質問させていただきたいと思います。

吠高原、ひるがの高原を利用してということでございます。

5月30日にはですね、第39回岐阜県みどりの祭り、源流の森からのメッセージ、森人、いのちのつながりと題して開催されました。

古田知事を始めとして、さらに多くの代表を向かえ、すばらしい天候に恵まれた大会となりました。

分水嶺では日本海と太平洋へ、ヤマメとかアマゴを放流しみどりの祭りでは初めての企画

だということでした。

式典も大変に盛り上がりまして、子供たちもですね、手芸などを楽しんでおられました。活気に満ちた一日となりました。

、市当局にはですね、スタッフを大勢市として出していただきまして、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

さて、ことしのスキー客の入り込み客数はですね、高鷲だけですが、113万人5,000人と、去年の5%増となりました。

すでにスキー、スノーボードのメッカといえば、高山から郡上に移ったと私は思っております。

この数字が証明するように、高速道路の開通さらにひるがのスマートインターの導入は大きな恩恵を与えています。

静寂だったひるがの高原にも活気が戻ってまいりました。

昨年、ことしと開催されました、スノーボードのワールドカップも集客に大いに繋がっているというふうに思います。

9月23日にはひるがの高原において、第12回ポッカカップテニストーナメントが開催されました。民間の手により、第1回大会は神和住プロを招いて行われ、それ以降、1年のブランクはありましたけれども、盛大におこなわれています。

ひるがの高原には100を越えるテニスコートがあり、東海地域でトップの地域です。夏には大勢の学生たちも夏合宿でにぎわっております。

今回の開会式には、青木教育長さんもおみえになりまして、けれども、さらにですね、盛り上がるために、市としての何らかの援助ができないかということとお聞きしたいと思いません。

さらにサッカーの大会も、最近開催されております。

そして登山家にはですね、手頃な1,700メートル級の山、鷲ヶ岳と大日岳があります。

さらにラグビーフットボールの話ですけれども、いままでは飛騨の数河において行われていた合宿を郡上市でといったオファーがあるとお聞きしました。

もうすでに御存知だと思いますが、トヨタをはじめとする高校生や社会人のチーム、高速効果でありますけれども、夏の産業のない高鷲地域でありますから、大変魅力的な話であります。

こんなチャンスはめったになく、前向きに進めないかということをお聞きしたいと思いません。さらに2012年岐阜清流国体が開催をされます。

同年度に冬季国体があると知りました。スピードスケートは恵那市のスケートリンクで、

スキーは高山でといった新聞記事を見て、郡上市も手を挙げるべきだと思いました。

なんとか今からでも郡上の優位性を訴えて、誘致できないかをお答えいただきたいと思います。

かつてもお話があったんですが、高鷲の高原地帯をスポーツ観光のメッカにできないかと思っております。

スポーツを通じ多くの若者が集う地域を願っております。

市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしく願います。

議長（美谷添 生君）はい、日置市長。

市長（日置敏明君）お答えをしたいと思います。

東海北陸自動車道が、全通をし、そしてまたひるがのサービスエリアのところでスマートインターが本格運用をしたと、いうことでもって、私はひるがの高原、あるいは上野地区というようなところの一角が非常に大きな可能性をもって来たというふうに思っております。

そういう意味ではただいま色々とあげられましたけれども、そのスポーツのメッカにするということ、私は郡上の活性化の一つの戦略的な大きな課題だというふうに思っております。

特にラグビー等につきまして、先ほど御指摘のように、現在数河で果たしているいろんな合宿機能等を高鷲の方へもってこれないかと、適地があるような話がございました。

全国からも非常にアクセスのしやすいところだということもございまして、そういう御提言もございましたので、ことし度平成 21 年度の予算の中に金額は 60 万円ですが、スポーツ合宿村構想基礎資料作成業務委託料という形で予算化をしております。

実はこれは、このことを狙って、こういう予算を予算化をしたわけでございますので、現在地元の観光協会等とも相談をして、今のような全国からアクセスしていただけるような、なんとかスポーツ合宿のメッカにできないかと、そのためにはどういうことをしたらいいかということについて、検討をしていきたいというふうに思っております。

それから国体のことについてでございますが、県は今度の平成 24 年度の国体に合わせて冬季国体も岐阜県でやると、やれるものはやるということでございますが、私が規定を読んでいるところではもう既に、スキー、特にアルペン部門のスキーを高山市の方でやると、これは以前向こうの方に特に国体等をやった経緯もあり、特に大きな要素はジャンプ台が向こうにあるということでございます。

そういった意味で決定事項であるというふうに、私としては理解をしております。

ただ今後国体において何らかの形でスノーボード等が何らかの形の開催種目になった時は、高鷲で頼みたいというような話もあるように側聞をいたしておるところでございます。

議長（美谷添 生君）森 喜人君。

2番(森 喜人君)鈴蘭国体があって、ジャンプ場ができたということはよく知っております。

ただ今の状況をみますと、交通アクセスという観点からみますと、全国からこの利用しやすいということであれば、当然郡上の方が、優位なわけにありますけれども、そうしたその決定といたしますか、どのように決まったかということはお分かりでしょうか。

そこらへん、県のスキー連盟の会長が高山だとよく知っておりますけれども、しかしそういった事情は捨て、勘案して総合的に判断をされたかという決定の段階での状況がお分かりであったら、教えていただきたいと思えます。

議長(美谷添 生君)日置市長。

市長(日置敏明君)決定の経緯については、つららかに私自身は承知をしておりますが、恐らく推測するに、県は大変な財政難の中で、国体の開催をするという課題に対応していきたいということで、既存の施設で使えるものは極力使うという中でそういう判断になったのだのではないかと私は推測しております。

議長(美谷添 生君)森 喜人君。

2番(森 喜人君)スノーボードはこちらということですので、是非ワールドカップも行われたわけですので、そういう準備はしっかりとできておるわけですので、盛大にですね、開催をしていただきたいというふうに思えます。

それから最後になりますが、観光地にふさわしい道路の整備環境ということで、質問させていただきたいと思えます。

観光地を要望する我が郡上市にとって、環境整備はもっとも大切な課題であります。

ゴミを出さないなど、常に綺麗にしておかなければならないと思えます。

さらにこれからの季節は、先ほど質問もありましたけれども、雑草が生い茂り、草刈を定期的に行う必要がございます。

この時期から大変気になりだしまして、しかしどうしたらいいかが分からなくて、この質問であります。

道路からはみ出して、道路を覆ってしまう雑草について、国道、県道、市道と管轄が違ったり、ボランティアで取り組むと言っていただけの方々もみえるんですけども、経費の問題であるとか、更に問題などが、安全性の確保であります。

そうしたことを考えますと、簡単には手を出せないというのが、私どもの考えであります。そうしたことに対する対応をお聞かせいただきたいですし、さらにさくら街道をみるっという国道156号であります。

さくらネイチャーランの今後も気になりますけれども、桜が生長しすぎまして、病気を持

って、ほかっておけば、伝染してしまうと、いった状況にあります。

さらに大きく茂りすぎております。

桜を切る馬鹿梅を切らぬ馬鹿と言う言葉もあるそうですが、桜も手入れをしないと、だめになってしまうということもお聞きをしております。

こうした環境整備の一環として考える必要があるのではないかとこのように思いますので、そうした取り組みにつきまして、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（美谷添 生君）はい、日置市長。

市長（日置敏明君）はい、道路の特にいろんな周辺の雑草と申しますが、あるいは小さな木が道路へたれかかっているということで、大変気になるわけでございますが、国道、県道、市道と色々ございます。

それぞれ国道、県道等につきましては、それぞれの管理責任のもとに行っていただいておりますが、なかなかその少ない管理費の中でやっていくという中でその十分に管理が行き届いていないと、従来行われていたような頻度で草刈等ができない実態もあるように聞いておりますけれども、できるだけやって、あまりにも危険であったり危ないところ、あるいは目につくところについては、やはりやっていただくことが必要だと思っております。

またただそれだけでなしに、やはり安全ということで十分留意しなければいけないわけですが、特に生活の場に近いようなところで少し住民の皆さんが、色々やって、ボランティア的にやっていただけたところについては、無理のない範囲で極力やっていただくこともやはり大事なことでないかと、このように思っております。

それから桜の木の問題でございますが、おそらくてんぐす病という病気だと思っておりますけれども、大変気になるところでございます。

基本的な考え方は、道路敷地内にある桜の木については、やはり道路管理者が基本的には行うということで、やはりせっかくの桜の木でございますから、十分対策を施して、枝を切った後に腐食防止等の手当を十分講じながらも、大事な桜はやはりそういう形でやっていくように、これは市についてもやっていかなければなりませんし、国、県についてもそういうことをお願いしてまいりたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君）はい、森 喜人君。

2番（森 喜人君）てんぐす病もありますし、それから枝とか根とか害虫、アブラムシだとかシンクイムシだとかそうしたものもあるそうなんです。

いろんな桜の病気があります。

故佐藤良二さんが、しっかりとですね、一つのバトンを渡していただきましたので、植えるまでは植えるんですが、しっかりと守っていきたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

ありがとうございました。以上で終わらせていただきます。

議長（美谷添 生君）以上で、森 喜人君の質問を終了します。

議長（美谷添 生君）これで本日の日程を全部終了しました。本日はこれで散会をします。

長時間に渡り、御苦労さんでございました。

（午後 3 時 5 1 分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 美谷添 生

郡上市議会議員 上 田 謙 市

郡上市議会議員 武 藤 忠 樹